

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月25日
【事業年度】	第57期（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）
【会社名】	株式会社大盛工業
【英訳名】	OHMORI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗城 幹雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目1番地
【電話番号】	東京 03(6262)9877(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 及川 光広
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田多町二丁目1番地
【電話番号】	東京 03(6262)9877(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 及川 光広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月
売上高 (千円)	5,975,867	5,187,425	4,954,536	5,244,819	6,054,025
経常利益 (千円)	458,193	512,853	313,448	317,778	433,492
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	157,513	337,360	243,236	254,910	293,239
包括利益 (千円)	157,513	337,360	243,236	254,910	293,239
純資産額 (千円)	3,865,945	4,142,897	4,303,021	4,481,719	5,144,737
総資産額 (千円)	8,215,378	9,145,667	8,854,145	9,538,312	11,406,497
1株当たり純資産額 (円)	257.67	275.41	284.77	294.43	289.36
1株当たり当期純利益 (円)	10.62	22.74	16.39	17.07	19.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	10.51	22.40	16.05	16.78	18.33
自己資本比率 (%)	46.5	44.7	47.8	46.2	44.4
自己資本利益率 (%)	4.2	8.5	5.8	5.9	6.2
株価収益率 (倍)	21.28	9.37	12.32	11.07	10.19
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	811,100	189,145	334,117	504,044	1,950,494
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,133	49,808	150,178	4,476	174,697
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,160,662	289,209	244,449	203,950	1,482,889
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,927,371	2,354,184	2,295,775	2,602,264	2,309,356
従業員数 (人)	96	101	114	131	140
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[8]

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月
売上高 (千円)	4,927,461	4,216,361	3,963,558	3,938,211	4,007,078
経常利益 (千円)	428,097	464,324	225,976	303,458	313,077
当期純利益 (千円)	154,333	259,157	193,189	276,935	235,745
資本金 (千円)	2,765,371	2,765,371	2,768,662	2,779,466	3,001,265
発行済株式総数 普通株式 (株)	14,848,429	14,848,429	14,874,239	14,972,849	17,522,849
純資産額 (千円)	3,875,728	4,074,476	4,184,555	4,385,278	4,990,802
総資産額 (千円)	7,975,055	8,853,019	8,312,972	8,707,329	10,649,988
1株当たり純資産額 (円)	258.33	270.80	276.79	287.98	280.57
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	7.00 (-)	7.00 (-)	5.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	10.40	17.47	13.02	18.55	15.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	10.29	17.21	12.75	18.23	14.74
自己資本比率 (%)	48.1	45.4	49.5	49.5	46.1
自己資本利益率 (%)	4.1	6.6	4.8	6.6	5.1
株価収益率 (倍)	21.72	12.19	15.51	10.19	12.68
配当性向 (%)	48.1	40.1	53.8	27.0	52.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	60 [-]	61 [-]	66 [-]	67 [-]	76 [8]
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX)	87.8 (91.4)	85.6 (89.6)	84.0 (116.3)	81.0 (121.6)	85.9 (149.6)
最高株価 (円)	303	300	242	205	222
最低株価 (円)	153	160	187	172	170

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の株価については、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3. 第57期の1株当たり配当額には、名古屋OLY営業所開設の記念配当1円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
1967年6月	土木建設業の請負業務を目的として東京都北区岩淵町二丁目1番17号に株式会社大盛工業を設立
1971年7月	東京都北区赤羽南一丁目9番12号に本社を移転
1973年11月	東京都北区赤羽三丁目3番3号に本社を移転
1975年10月	埼玉県鳩ヶ谷市に埼玉支店を設置
1977年1月	東京都知事の建設業許可登録特51-第7293号を受ける(以後3年ごとに更新)
1980年6月	東京都葛飾区に葛飾支店を設置
1981年3月	東京都足立区に足立支店を設置
1981年4月	東京都葛飾区南水元一丁目10番8号に本社を移転し、葛飾支店を統合、同時に赤羽本社を赤羽支店とする
1983年8月	東京都下水道局格付において下水道工事、一般土木工事部門でAランクになる
1986年5月	建設省の建設大臣許可登録特61-第11694号を受ける(以後3年ごとに更新、1995年以後は5年ごとに更新)
1987年1月	埼玉支店を営業所とし、埼玉県浦和市に移転
1987年12月	足立、赤羽支店を本社に統合
1991年5月	埼玉営業所を支店に昇格し、埼玉県三郷市に移転
1993年4月	日本証券業協会に店頭登録
1994年4月	東京都葛飾区水元三丁目15番8号に本社を移転
1995年3月	兵庫県神戸市中央区に神戸支店を設置
1996年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
1996年5月	埼玉県三郷市に三郷工場(建設残土リサイクルセンター)を新設
1996年6月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として東京都知事(1)第74120号の免許を取得(以後5年ごとに更新)
1996年6月	千葉県館山市に千葉南営業所を設置
1997年5月	宮城県古川市に東北支店を設置
1997年11月	茨城県東茨城郡小川町に茨城工場(鉄骨・鉄筋・木材加工及びコンクリート二次製品の製造)を新設
1997年11月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣(1)第5692号の免許を取得(以後5年ごとに更新)
1999年6月	東京都中央区に子会社、株式会社 エコム・ジャパン(通信用鉄塔の設計・施工)を設立
1999年7月	茨城工場が道路用コンクリート製品に関して、日本工業規格(JIS A 5307,5345)を取得
1999年8月	神戸支店を廃止し、大阪府大阪市中央区に関西支店を設置
2000年6月	覆工作業用山留板に関して、実用新案登録(第3071772号)を取得
2000年7月	千葉南営業所を廃止し、千葉県千葉市中央区に千葉営業所を設置
2000年10月	路面覆工方法(OLY)に関して、特許工法として特許登録(第3120150号)を取得
2001年7月	子会社、株式会社 エコム・ジャパンの所在地を東京都中央区から埼玉県三郷市に移転
2001年7月	東北支店を宮城県古川市から宮城県栗原郡志波姫町に移転
2001年10月	関西支店を廃止
2002年3月	東北支店を廃止
2002年3月	ISO9001取得認証
2002年7月	三郷工場(建設残土リサイクルセンター)及び茨城工場(第二工場)コンクリート二次製品の製造)を閉鎖
2002年8月	千葉営業所を廃止
2002年11月	東京都港区の株式会社ジャパンメディアネットワーク(IP携帯開発事業、遠距離監視システムの販売)に資本参加し、子会社とする
2003年9月	子会社、株式会社ジャパンメディアネットワークからの事業撤退
2004年2月	子会社、株式会社 エコム・ジャパンの解散
2008年5月	茨城工場が鉄骨溶接に関し、国土交通省認定の「Rグレード」を取得(国住指 第183-1号・第183-2号 認定番号TFB R-080057)
2010年1月	ピカルス工法(パイプ・イン・パイプ工法)に関して特許工法として特許登録(第4439587号)を取得
2012年3月	宮城県大崎市に東北支店を設置
2016年5月	東北支店を廃止

年月	事項
2016年 7月	東京都葛飾区に子会社、エトス株式会社（鍼灸施術所及び柔道整復施術所の運営）を設立
2016年 8月	東京都千代田区に東京本社を設立
2017年 5月	株式会社東京テレコムエンジニアリングの株式を100%取得し、子会社とする
2018年 1月	株式会社山栄テクノの株式を100%取得し、子会社とする
2018年 9月	井口建設株式会社の株式を100%取得し、子会社とする
2018年10月	東京都千代田区神田多町二丁目1番地に本店を移転
2021年 6月	港シビル株式会社の株式を100%取得し、子会社とする
2021年 7月	子会社、エトス株式会社の解散
2021年10月	子会社である港シビル株式会社を吸収合併存続会社、株式会社山栄テクノを吸収合併消滅会社とする吸収合併
2023年 6月	愛知県海部郡蟹江町に名古屋O L Y 営業所を設置

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社3社（株式会社東京テレコムエンジニアリング、井口建設株式会社、港シビル株式会社）で構成されております。主な事業内容は、建設事業、不動産事業等、通信関連事業並びにその他であり、更に、各々に付帯する事業を行っております。当社グループの事業に関わる位置付けは次のとおりであります。

(1) 建設事業

当社及び子会社（井口建設株式会社、港シビル株式会社）が、建設工事の受注、施工を行っております。

(2) 不動産事業等

当社が、不動産の売買・賃貸等、太陽光発電設備の販売、OLYリースを行っております。

(3) 通信関連事業

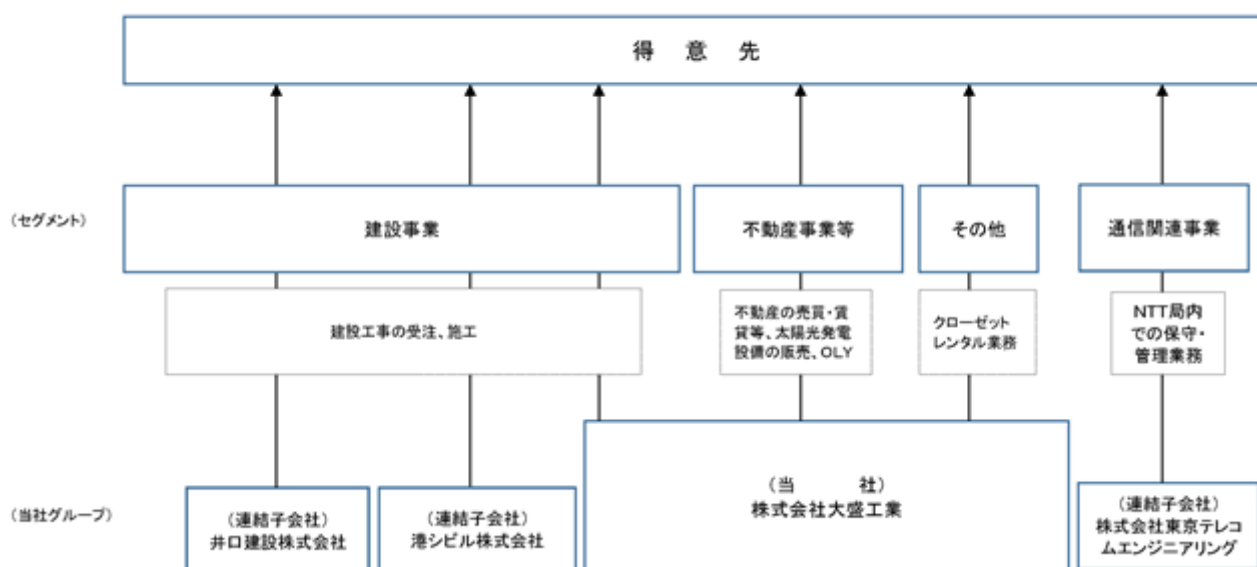
子会社（株式会社東京テレコムエンジニアリング）が、NTT局内での保守・管理業務を行っております。

(4) その他

当社が、クローゼットレンタル業務等を行っております。

当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりであります。

【事業系統図】



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社東京テレコムエ ンジニアリング	東京都新宿区	10,000	通信関連事業	100.00%	役員の兼務1名
(連結子会社) 井口建設株式会社(注2)	山梨県上野原市	30,000	建設事業	100.00%	役員の兼務2名
(連結子会社) 港シビル株式会社(注3)	東京都港区	20,000	建設事業	100.00%	役員の兼務2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 井口建設株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	751,110千円
	(2)経常利益	99,257千円
	(3)当期純利益	61,260千円
	(4)純資産額	382,687千円
	(5)総資産額	598,674千円

3. 港シビル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	928,319千円
	(2)経常利益	67,221千円
	(3)当期純利益	57,191千円
	(4)純資産額	106,899千円
	(5)総資産額	413,595千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	85
不動産事業等	20
通信関連事業	25
報告セグメント計	130
その他	0
全社(共通)	10
合計	140

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
76	39.6	9.4	6,851,961

2023年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	46
不動産事業等	20
報告セグメント計	66
その他	0
全社(共通)	10
合計	76

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 満60歳定年制を採用しております。ただし、定年に達した者が希望する場合は、嘱託として65歳まで継続雇用しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在におきまして、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「建設業を通じて人と社会に大きく貢献していくこと」を基本理念とし、「人と地球に優しい、クリーンな環境を未来へ」を基本テーマに、高収益体質企業を目標に社会とともに発展していくことを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、建設事業における上・下水道工事のプロフェッショナルとして、社会資本の整備に貢献するとともに、効率的な施工の実施並びに工事コストの低減に努めてまいります。

また、不動産事業等における事業規模の拡大を図るとともに、新規事業の確立により収益力を一層強化し、企業価値を高めることを目標に進めてまいります。

なお、具体的な目標値としましては、「売上高営業利益率7%」の継続を目標とし、事業を進めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの所属する建設業界は、政府の国土強靱化計画に基づく防災・減災対策関連公共投資、東京都における耐震化・浸水対策工事等の発注が堅調に推移することが見込まれる一方、建設資材価格の上昇、労務費の高騰等の建設コスト増加の影響のほか、受注競争の熾烈化が増す状況により、依然として厳しい経営環境が続くと思われま。

当社グループは、各影響、状況等に適切に対応し、2022年度に策定した中期経営計画「ACTION PLAN 2022）」達成に向け、事業を推進してまいります。

当計画遂行における各事業の主な戦略は、以下のとおりです。

[建設事業]

建設事業におきましては、完成工事高及び完成工事総利益向上に向け、収益性の高い機械推進工事の受注に注力するとともに、上・下水道工事以外の新たな土木事業の受注にも積極的に取組んでまいります。

また、東京都工事を主体とした経営リスクの対応並びに収益基盤拡張の施策として、関東圏において優秀な施工技術者、事業基盤を有する建設会社の取得（子会社化）に今後も注力してまいります。

更に、事業を推進する上で、必要となる施工管理資格及び経験を有した人材の確保につきましては、定年者の継続雇用及びリファラル採用を推進するとともに、女性職員・外国籍職員等の採用にも積極的に取組んでまいります。

また、新卒者採用につきましては、採用対象学科を拡張して幅広く募集を行うほか、新入社員教育の充実を行い、人材の定着を図るとともに、確かな技術の継承を行ってまいります。

[不動産事業等]

(不動産販売、賃貸事業)

不動産事業等売上高、不動産事業等総利益の増加を目指し、保有物件の販売を行うとともに、安定した賃貸収入が期待できる新たなアパート、マンション物件の取得につきましても、今後も継続してまいります。

(太陽光発電設備事業)

新たな建設、取得は行わず、保有する太陽光発電設備による売電を継続してまいります。

(OLY機材リース事業)

東北、関東圏エリアにおける営業強化を継続するとともに、名古屋OLY営業所を基軸とした関東以南エリアの販売強化にも注力してまいります。

[通信関連事業]

技術員の増員、作業技術の向上を進め、新たな受注案件の獲得並びに新たな工種の受注に注力してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

建設業界を取り巻く環境は、国土強靱化に基づく防災・減災対策関連工事が今後も堅調に発注されることが期待される一方、建設技術者及び建設労働者不足の問題、建設資材高騰の影響等のほか、建設2024年問題の対応（労働環境の整備）といった課題を抱えております。

また、当社グループが行う東京都における上・下水道設備の老朽化施設の更新工事、豪雨対策工事等につきましても、工事の発注は堅調に行われているものの、当該工事の受注競争が一層熾烈化している状況から、厳しい経営環境が今後も継続することが予測されます。

このような環境において、当社グループが行う各事業における当面の課題及び対応につきましては以下の方針に基づき実施していく予定です。

建設事業におきましては、東京都からの受注のみに依存する経営リスクへの対応及び受注競争が熾烈化する状況における収益基盤の確保・拡大を図るための施策として、上・下水道工事以外の新たな土木事業分野における受注に今後も取り組んでまいります。

また、2024年4月1日より適用が開始する時間外労働の上限規制への対応並びに次世代を担う若手人材を確保しやすい労働環境の整備を進めるとともに、施工管理技術者及び施工労働者の確保が難しい状況の解消並びに受注基盤の拡大に向け、首都圏において当社と競合しない公共土木事業を展開し、且つ優秀な技術、管理技術者等を有する建設会社の取得（子会社化）につきましても、今後も積極的に取り組んでまいります。

不動産事業等における不動産販売・賃貸事業につきましては、今後も高利回り、安定した収益が期待される物件の取得を継続するとともに、保有する物件の販売も継続し、不動産事業等売上高、不動産事業等総利益の増加を目指してまいります。

また、O L Y機材のリース事業につきましては、東北・関東圏における受注・売上高の更なる増加に向けた営業強化を継続するとともに、名古屋O L Y営業所を基軸とした関東以南エリアにおける販売強化に注力してまいります。

通信関連事業につきましては、売上高及び売上総利益の増加を図るため、保守・管理業務の新規案件の獲得、新たな業務の受注に今後も注力してまいります。

その他事業におけるクローゼットレンタル事業につきましては、利用顧客数の増加に向けた宣伝、営業活動を今後も継続してまいります。

当社グループは、長年培ってまいりました技術の集積により競争力を高めていくと同時に、株式公開企業としての社会的責任を認識し、コンプライアンス体制を重視するとともに、実効性のある内部統制システムの整備・充実に推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「建設業を通じて人と社会に貢献する」という企業理念のもと、「下水道を中心とした生活インフラの整備を通じて人と社会に貢献していきたい」という思いから1967年6月に当社を設立し、半世紀以上の長きに亘り、上・下水道工事の専門業者として事業を展開してまいりました。

私たちが生きていくために、「水」は重要かつ貴重な資源であり、人々の生活においても欠かせないものであることから、「使用・利用した水をきれいにして川や海に戻す取組み」は、水循環型社会の形成において重要な取組みと考えております。

明治時代より始まった東京都区部の下水道の整備は、初期に敷設した設備の老朽化が進んでおり、新たな設備への入替えや補修を行う必要があるほか、豪雨対策における雨水排除能力の増強や防災・減災対策における耐震性の向上などを図る再構築工事を行うことが急務となっており、当社グループの果たすべき使命はこれからも増していくものと思われまます。

当社グループは、長年培ってきた施工経験、ノウハウを確実に継承し、確かなサービスを提供することにより、社会からの信頼の獲得と経済的な成果を継続的にあげることを目指しており、大切な水を守る事業を通じて持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

(2) 具体的な取組み

ガバナンス

取締役会を経営の基本方針、重要課題並びに重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、月1回開催するとともに、事業経営にスピーディーな意思決定と柔軟な組織対応を可能にするため、事業責任者等が出席する経営会議を週1回開催しております。

加えて、業務執行に関する監視、コンプライアンスや社内規定の遵守状況、業務活動の適正性かつ有効性を監査するため、監査等委員が取締役に毎回出席し、議事内容や手続き等につき逐次確認いたしておりますほか、内部監査室を設置し、内部監査結果を定期的に代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

戦略

(サステナビリティに関する方針及び戦略)

当社グループは、経営理念、環境理念・方針、行動規範に基づき、お客さま、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会など全てのステークホルダーとの対話を尊重し、持続可能な社会の発展に積極的に役割を果たすとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループは、これらを実現するため、下記のサステナビリティ方針を掲げ、取り組んでおります。

1) 事業を通じた環境問題への取組み

水環境の持続可能な循環型社会を支えていく取組み。

2) 地域社会への参画と貢献

生活に密着したインフラを守る取組みを通じた社会貢献。

3) 社会からの信頼の確立

技術力、経験に基づく確かなサービスの提供。

(人的資本に関する方針及び戦略)

当社グループは、事業の遂行において「人」は最も大切な「財産」であると捉えており、培ってきた施工経験、ノウハウを確実に継承していくことが重要なミッションと考えております。この多様性の確保を含む人財の育成及び推進するための社内環境整備等に関する方針及び戦略は以下のとおりであります。

1) 人財の育成

当社グループが、事業を通じて「持続可能な社会の実現」を果たすためには技術、経験を有する人財の雇用、育成、定着が重要であり、以下の取組みを行っております。

- ・優秀な人財確保に向けたリファラル採用等の推進
- ・技術者採用における土木学科以外の卒業者、未経験者採用の推進
- ・新入社員教育プログラムの充実（研修日数の増加、未経験者向け教育の充実）
- ・若手社員育成の充実、定着に向けた社長直轄機関の「人財育成推進室」の設置
- ・社内交流、エンゲージメント向上イベントの定期的な実施

2) ワークライフバランスの実現

当社グループは、働く一人ひとりが自らの人生を充実させることができるワークライフバランスの実現を目指し、以下の取組みを行っております。

- ・残業時間の低減
- ・有給休暇取得率の向上
- ・技能資格取得の奨励、技能資格一時金制度の充実
- ・男性の育児休業取得の推進

3) 「ダイバーシティ」への取組み

当社グループは、性別、年齢、国際性、性的志向などを含む幅広い多様性を尊重し、活躍を後押しできる環境整備を推進します。

- ・女性工事施工管理者の積極的な採用、雇用
- ・女性管理職者の積極的な登用
- ・外国人労働者の積極的な採用、雇用

リスク管理

当社グループは、リスクの識別、評価、管理に関する「リスク管理規定」を定めており、サステナビリティ経営の推進及び経営に係る各種リスクが識別された場合は、経営会議においてモニタリング、評価・分析を行うとともに、必要に応じて、取締役会に付議し、審議、対応の決定を行います。

指標及び目標

当社グループの上記「戦略」において記載した多様性の確保を含む人財の育成及び社内環境整備等に関する目標及び当事業年度の実績は、次のとおりであります。

なお、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組みが行われているものの、当社グループに属するすべての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難でありますことから、上記指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

指標	目標	2023年7月実績
重大な労働災害	0件	0件
品質事故	0件	0件
1級土木施工管理資格取得率	100.0%	72.4%
技術職の平均時間外労働時間の短縮	20.0時間/月	21.0時間/月
工事施工管理者に占める女性労働者の割合	10.0%	4.5%
管理職に占める女性労働者の割合	10.0%	7.7%

(注) 1級土木施工管理資格取得率は、当事業年度に受験資格を満たした対象者のうち、資格を取得した者の比率であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している各事業における主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識し、発生の低減並びに発生した場合の的確な対応に努めてまいります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループに係る市場及び事業に関するリスク

建設事業における市場及び入札環境の変動によるリスク

当社グループの主力事業である建設事業は、社会資本の整備、維持事業を行っており、公共事業投資の状況に大きく影響を受けることとなります。このため、公共工事予算の大幅な削減等が行われた場合は工事受注量の減少が考えられ、当該事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、M & A等による優良建設会社の取得（子会社化）等を積極的に展開しており、当該取得を通じて東京都以外の事業エリアの拡大にも努めております。

受注価格競争に係るリスク

公共工事の入札において、低価格入札の横行並びに過当競争による競合他社との受注価格競争が激化した場合は完成工事総利益率の低下が考えられ、当該事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

都心部の地下には、地下鉄、電気・電話等の地下ケーブル、ガス・水道・下水道管等が輻輳して埋設されており、このような地下環境下における工事は難易度が高く、確かな技術力・知識・経験等が必要となります。

当社グループは、半世紀にわたり東京都における上・下水道工事の施工を行ってきた実績があり、長年培ってきた技術力・知識・経験の確かな伝承を行うとともに更なる研鑽を積むことにより、競争に打勝つ総合力の蓄積、向上を図ってまいります。

建設資材等の調達におけるリスク

建設事業は、受注から完成に至るまでに長い期間を要することから、施工途中において建設資材価格・労務費等が高騰し、それを請負金額に反映できない場合は完成工事総利益の低下が考えられ、当該事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、土木本部内の積算部門において建設資材・労務費等の価格変動状況を監視しており、工事入札時には、当該状況を踏まえて入札価格の算出を行っております。また、施工期間中において急激な変動が生じた場合は、代替工法等の提案等を行い対応してまいります。

取引先の信用低下に伴うリスク

建設事業は1件当たりの取引金額が大きく、請負契約先または協力会社の業績悪化等により信用不安に陥った場合は工事代金の回収の遅延や貸倒れ等が発生することが考えられ、当該事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新規の取引先については信用、与信調査等を行い取引可否の判断を行っており、取引の継続先におきましても信用調査会社等と提携して情報の収集を行い、債権の保全に努めております。

施工における瑕疵の発生によるリスク

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任並びに製造物責任等の賠償責任が発生した場合は多額の損害賠償を請求されることが考えられ、当該事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、一般財団法人日本品質保証機構における品質マネジメントシステム（ISO 9001）の認証を取得し、工法別作業マニュアルに基づく品質管理を徹底しております。

また、工事の完成時には土木本部役員による社内検査を実施し、品質の確認を行っております。

労働災害等の発生によるリスク

施工中の防災及び事故防止には万全を期しておりますが、予期しない原因などにより工事事故や労働災害が発生した場合は指名停止などにより受注機会が減少することが考えられ、当該事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、経営トップを中心とした安全管理体制を構築しており、施工状況の巡回監視結果を経営会議において報告し、状況の把握並びに改善の検討を行っております。

また、協力会社を中心とした災害防止協議会を組織し、協議会役員による巡回の実施、施工方法の改善検討も行っております。

従業員の確保等に関するリスク

当社グループが行う建設事業は、工事ごとに国家資格を有した管理技術者を選任して配置する必要があるほか、施工管理を担当する人員を必要といたします。

建設業界への就労人口が減少傾向にある状況から、人材の獲得の停滞や離職者の増加等により人員が不足する状況に陥った場合は完成工事高、完成工事総利益の減少が考えられ、当該事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新たな人員の獲得に向けた採用活動を積極的に展開するとともに、社員の定年後の継続雇用の充実を図り、人員の確保に努めております。

また、工事施工管理業務を希望する女性の雇用も積極的に行っております。

法的規制によるリスク

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、労働安全衛生法等の法的規制を受けておりますが、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等が行われた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法令遵守を最重要課題と位置づけ、担当部門による法令改正等の動向のモニタリングを実施するとともに、事前に法令改正等に向けた対応方針を策定し、グループ全体への周知を行っております。

また、原則3か月に1回開催される全役職員が出席する全体会議において、代表取締役社長及び担当取締役が法令遵守の重要性を説明し、法令遵守の浸透並びに体制の強化に努めております。

(2) その他、当社グループの経営に係るリスク

資金調達に係るリスク

金融危機の発生、急激な市場変動等により経済状況が悪化した場合は工事資金等の調達に支障が生じるほか、調達コストが上昇することが考えられ、当該事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、複数年にわたるコミットメントライン契約を締結することなどにより、適正な手元流動性の確保並びに調達コスト上昇リスクの低減に努めております。

保有資産の時価の下落によるリスク

当社グループは、販売用不動産及び土地等の有形固定資産を保有しており、国内の不動産市況が悪化し、保有する不動産の評価減及び減損処理等を行った場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、不動産の取得については経営会議、取締役会において取得の検討を行っております。

また、取得後は、不動産の稼働率向上に努めるとともに、各保有不動産の月次稼働状況をモニタリングし、市場価値を勘案しながら有用な資産のみを保有することでリスクの最小化を図っております。

退職給付債務に関するリスク

退職給付債務算定に用いる前提となる年金資産の時価、期待運用利回り等に大きな変動があった場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

年金資産の運用については、ポートフォリオをリスクの低い一般勘定を中心とした安定運用とすることにより、時価の下落によるリスクを低減するよう努めております。

大規模自然災害等の発生によるリスク

地震、津波、風水害等の大規模自然災害が発生し、当社グループの従業員や保有資産等の直接的被災が発生した場合並びに当該災害の発生により受注環境の変化、建設資材の価格の高騰、電力の供給不足等が発生した場合は売上高の減少、収支採算の悪化等が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度、時期等について予測することは困難であります。当社グループは、発生した際に最も被害が大きいと予測される地震被害想定に基づく災害対策を策定し、災害時における人的被害の低減並びに早期の事業再開に向けた体制等の整備に努めております。

新型コロナウイルス感染症等の拡大によるリスク

新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症が拡大し、建設市場の縮小、施工中案件の中断等が発生した場合は受注機会の減少、工事採算の悪化等が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度、時期等について予測することは困難であります。当社グループは、衛生管理の徹底や時差出勤等の施策の実施により、影響の低減に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類移行に伴い、社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直す傾向にあるものの、ウクライナ情勢の長期化や世界的な金融引き締め等による海外経済の減速により、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

国内建設市場におきましては、国土強靱化計画等に基づく、防災・減災対策関連公共投資が底堅く推移し、東京都における上・下水道設備の建設におきましても、耐震化工事・浸水対策工事等の発注が継続して行われております一方、幅広い品目にわたる建設資材価格の上昇や労務費の高騰等の建設コスト増加の影響により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループの主力の建設事業におきましては、受注力の強化及び受注基盤の拡大を図るべく、得意とする上・下水道のほか、河川の護岸耐震工事、高速道路における橋脚耐震工事等の受注にも積極的に取り組むとともに、完成工事総利益増加に向け、工事施工日数の短縮、工事コスト削減等の徹底に注力してまいりました。

不動産事業等における不動産販売・賃貸事業におきましては、保有不動産の販売を進めるとともに、利回りの優良な不動産物件の新たな取得を行うほか、手持ち賃貸物件の入居率の向上に向けた営業活動に注力してまいりました。

また、O L Y機材リース事業につきましては、O L Y機材の製作・出荷・整備を茨城県小美玉市に所在する当社茨城工場より行うことから、東北・関東圏を主軸とした営業活動を展開してまいりましたが、O L Yを採用した路面覆工工事の施工が中部、近畿、中国・四国、九州圏におきましても、拡張してまいりましたことを受け、関東以南エリアにおける利便性、サービスの向上を図るとともに、当該エリアにおける受注、売上高増加に向けた営業活動を強化するため、愛知県に「名古屋O L Y営業所」を開設いたしました。

通信関連事業におきましては、売上高及び売上総利益の増加を目指し、通信所内設備の保守運用業務の新規案件の獲得、新たな工種の受注に取り組んでまいりました。

その他事業におけるクローゼットレンタル事業につきましては、レンタル収益の増加を目指し、稼働率向上に向けた宣伝、営業活動を継続してまいりました。

以上の結果、売上高は60億54百万円（前年同期比15.4%増）、営業利益は4億51百万円（前年同期比43.8%増）、経常利益は4億33百万円（前年同期比36.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億93百万円（前年同期比15.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業におきましては、受注高38億92百万円（前年同期比27.9%減）、売上高44億10百万円（前年同期比24.3%増）、セグメント利益（営業利益）2億44百万円（前年同期比62.4%増）となりました。

(不動産事業等)

不動産事業等におきましては、不動産物件の売却並びに賃貸収入、O L Y機材のリース販売等により売上高12億98百万円（前年同期比6.6%減）、セグメント利益（営業利益）1億69百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

(通信関連事業)

通信関連事業におきましては、N T T局内の通信回線の保守・管理業務等により売上高3億73百万円（前年同期比17.7%増）、セグメント利益（営業利益）47百万円（前年同期比203.3%増）となりました。

(その他)

その他事業におきましては、クローゼットレンタル事業により売上高5百万円(前年同期比11.5%増)、セグメント損失(営業損失)10百万円(前年同期は0.01百万円のセグメント損失)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産の残高は、114億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億68百万円増加いたしました。主な理由は、現金及び預金の減少2億61百万円、受取手形・完成工事未収入金等の増加10億94百万円、未成工事支出金の減少1億52百万円、販売用不動産の増加15億59百万円、有形固定資産の減少3億16百万円によるものであります。

当連結会計年度末の負債の残高は、62億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億5百万円増加いたしました。主な理由は、工事未払金の減少1億80百万円、短期借入金の増加24百万円、未成工事受入金金の増加2億22百万円、賞与引当金の増加35百万円、長期借入金の増加10億89百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の残高は、51億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億63百万円増加いたしました。主な理由は、資本金の増加2億21百万円、資本剰余金の増加2億21百万円、利益剰余金の増加2億18百万円、新株予約権の増加1百万円によるものであります。

当期のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、23億9百万円と前連結会計年度末に比べ2億92百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況等につきましては次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は19億50百万円(前年同期は5億4百万円の増加)となりました。資金の主な増加は、税金等調整前当期純利益4億17百万円、減価償却費52百万円、未成工事受入金の増加2億22百万円であり、資金の主な減少は、売上債権の増加10億94百万円、棚卸資産の増加12億64百万円、仕入債務の減少1億80百万円、法人税等の支払額1億9百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は1億74百万円(前年同期は4百万円の減少)となりました。資金の主な増加は、有形固定資産の売却による収入3億15百万円であり、資金の主な減少は、有形固定資産の取得による支出1億41百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は14億82百万円(前年同期は2億3百万円の減少)となりました。資金の主な増加は、長期借入金による収入15億20百万円、株式の発行による収入4億41百万円であり、資金の主な減少は、長期借入金の返済による支出4億6百万円、配当金の支払額75百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)	前年同期比(%)
建設事業(千円)	3,892,661	72.1
不動産事業等(千円)	1,265,749	92.1
通信関連事業(千円)	373,116	117.7
その他(千円)	5,098	111.5

b. 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)	前年同期比(%)
建設事業(千円)	4,410,061	124.3
不動産事業等(千円)	1,265,749	92.1
通信関連事業(千円)	373,116	117.7
報告セグメント計(千円)	6,048,927	115.4
その他(千円)	5,098	111.5
合計(千円)	6,054,025	115.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当社グループの事業では生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。

3. 主な相手先別の売上実績及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度	東京都下水道局	26.8%	1,403,181千円
	東京都水道局	15.5%	815,245千円
当連結会計年度	東京都下水道局	25.4%	1,538,732千円
	東京都水道局	19.6%	1,185,639千円

当社グループの建設事業における状況につきましては、提出会社が業績の大半を占めるため個別表記してあります。

なお、提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

(受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高)

前事業年度(自2021年8月1日 至2022年7月31日)

種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計(千円)	当期完成工 事高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
					手持高 (千円)	%	うち施工高(千円)	
土木工事	3,089,784	3,492,849	6,582,633	2,559,019	4,023,614	5.4	219,111	2,621,468
計	3,089,784	3,492,849	6,582,633	2,559,019	4,023,614	5.4	219,111	2,621,468

当事業年度(自2022年8月1日 至2023年7月31日)

種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計(千円)	当期完成工 事高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
					手持高 (千円)	%	うち施工高(千円)	
土木工事	4,023,614	2,660,108	6,683,722	2,736,230	3,947,491	2.3	92,406	2,609,525
計	4,023,614	2,660,108	6,683,722	2,736,230	3,947,491	2.3	92,406	2,609,525

- (注) 1. 前期以前に受注したもので、契約の更新により請負金額に変更があるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2. 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高) に一致いたします。

(受注高及び売上高について)

当社は建設市場の状況を反映して工事の受注工事高及び完成工事高が平均化しておらず、最近3年間についても次のように変動しております。

期別	受注工事高			完成工事高		
	1年通期(A) (千円)	下半期(B) (千円)	(B)/(A) (%)	1年通期(C) (千円)	下半期(D) (千円)	(D)/(C) (%)
第55期	1,043,367	693,071	66.4	2,898,071	1,697,030	58.6
第56期	3,492,849	2,323,802	66.5	2,559,019	1,323,746	51.7
第57期	2,660,108	469,176	17.6	2,736,230	1,505,251	55.0

(完成工事高)

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	土木工事	2,559,019	-	2,559,019
	計	2,559,019	-	2,559,019
当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	土木工事	2,736,230	-	2,736,230
	計	2,736,230	-	2,736,230

(注) 1. 完成工事の内、主なものは次のとおりであります。

前事業年度

東京都下水道局

大田区東馬込一丁目、品川区西大井五丁目付近枝線その2工事

東京都下水道局

渋谷区渋谷四丁目、港区南青山五丁目付近再構築工事

当事業年度

東京都下水道局

港区海岸二、三丁目付近再構築その2工事

東京都水道局

江東区南砂二丁目地先下水道管(400mm)補修工事

東京都財務局

車両基地撤去工事(3築-1)

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	東京都下水道局	54.8%	1,403,181千円
	東京都水道局	31.9%	815,245千円
	東京都財務局	13.1%	335,562千円
当事業年度	東京都下水道局	56.2%	1,538,732千円
	東京都水道局	43.3%	1,185,639千円

(手持工事高) (2023年7月31日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
土木工事	3,947,491	-	3,947,491
計	3,947,491	-	3,947,491

(注) 手持工事の内、主なものは次のとおりであります。

東京都水道局	墨田区太平一丁目地先配水本管(600mm・500mm)布設替及び既設さや管内配管工事
東京都下水道局	北区王子五丁目、神谷一丁目付近再構築工事
東京都下水道局	北区東十条二、三丁目付近再構築工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて、経営者は過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高、売上総利益の分析)

建設事業におきまして、当事業を構成する当社及び井口建設株式会社、港シビル株式会社、各社の施工が順調に進捗しましたことにより、完成工事高、完成工事総利益ともに前連結会計年度を上回る結果となりました。

不動産事業等における不動産販売、賃貸事業におきましては、不動産販売売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べて減収、減益となりましたが、O L Y機材リース事業におきましては、積極的な営業展開を行ってきたことにより、関東圏における受注の大幅な増加が図れたほか、関東以南エリアにおける受注も増加してきたことにより、前連結会計年度に比べ、大幅な増収、増益となりました。これにより、不動産事業等は減収、増益の結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ8億9百万円(15.4%)増加の60億54百万円となり、売上総利益につきましては、前連結会計年度に比べ1億36百万円(15.6%)増加の10億13百万円となりました。

(販売費及び一般管理費の分析)

販売費及び一般管理費は、従業員給料手当等の減少により、前連結会計年度に比べ1百万円(0.2%)減少し、5億62百万円となりました。

(営業利益の分析)

営業利益につきましては、完成工事総利益及び通信関連事業総利益の増加等により、前連結会計年度に比べ1億37百万円(43.8%)増加し、4億51百万円となりました。

(経常利益の分析)

経常利益につきましては、営業利益の増加により、前連結会計年度に比べ1億15百万円(36.4%)増加し、4億33百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益の分析)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、税金等調整前当期純利益は4億17百万円となり、法人税、住民税及び事業税1億7百万円、法人税等調整額16百万円計上の結果、前連結会計年度に比べ38百万円(15.0%)増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は2億93百万円となりました。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産の残高は、114億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億68百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少2億61百万円、受取手形・完成工事未収入金等の増加10億94百万円、未成工事支出金の減少1億52百万円、販売用不動産の増加15億59百万円、有形固定資産の減少3億16百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債の残高は、62億61百万円となり、前連結会計年度に比べ12億5百万円増加いたしました。主な要因は、工事未払金の減少1億80百万円、短期借入金金の増加24百万円、未成工事受入金金の増加2億22百万円、賞与引当金の増加35百万円、長期借入金金の増加10億89百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、51億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億63百万円増加いたしました。主な要因は、資本金の増加2億21百万円、資本剰余金の増加2億21百万円、利益剰余金の増加2億18百万円、新株予約権の増加1百万円によるものであります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概況 当期のキャッシュ・フローの状況」を参照ください。

d. 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としております。資金需要の主なものは、工事原価、販売費及び一般管理費などの運転資金、設備投資資金及び不動産事業等における不動産の取得、建設資金であります。

その資金の原資は、自己資金、営業キャッシュ・フロー及び金融機関からの借入等によって行っております。短期的な運転資金の調達に関しましては、短期借入金を基本とし、設備投資資金に関しましては、株式市場における増資及び金融機関の長期の借入により調達を行っております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、各事業セグメントの収益力強化に取り組むとともに、策定しました「ACTION PLAN 2022」における各種施策等を確実に実施し、目標達成に向け、グループ一丸となって取り組んでまいります。

「ACTION PLAN 2022」の1期目となる第57期につきましては、以下の状況となりました。

前期(第56期)におきましては、不動産事業等における保有不動産の販売、OLY機材リース売上の増加等により増収・増益となりましたが、建設事業におきましては、完成工事高につきましては前期に比べ増加しましたものの、前期と同様の開削工事、管更生工事を主体とした工事の完成工事高、完成工事総利益の計上状況となり、収益性が低下したこと及び当該期に子会社となりました港シビル株式会社における受注時期の遅れ並びに受注した工事の着工遅れ等により、収支赤字の計上等により計画に対し、売上高、営業利益、営業利益率共に下回る結果となりましたため、建設工事全体の収益性の向上並びに港シビル株式会社の業績改善に注力してまいりました。

当期(第57期)は、不動産事業等におけるOLY機材リース事業につきましては、東北、関東圏における積極的な営業展開を行ってきたことの効果及び関東圏以外エリアの受注が増加してきた効果により、前連結会計年度に比べ大幅な増収、増益の結果となりましたが、不動産販売におきましては、前期計上がありました太陽光発電設備販売売上は無く、賃貸不動産物件の販売売上につきましても前期より低下したことにより、前連結会計年度に比べて減収、減益の結果となりました。

建設事業につきましては、当社及び井口建設株式会社各社の施工が順調に進捗したこと及び前期収支赤字でありました港シビル株式会社の業績が大幅に改善されたことにより、完成工事高、完成工事総利益ともに前連結会計年度を上回る結果となり、発注金額の大きな工事が少なかったことから完成工事売上の計上が計画より低下したものの、営業利益、営業利益率につきましては大きく上回る結果となりました。

「中期経営計画(ACTION PLAN 2022)」と当連結会計年度実績との比較は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	
区分	計画	実績
売上高(千円)	6,501,981	6,054,025
営業利益(千円)	345,690	451,735
営業利益率(%)	5.32	7.46

次期の見通しとしましては、機械式推進工事等の大規模な工事の発注が予想よりも少なく、開削工事、管更生工事を主体とした小規模工事の発注が続いていることから売上高につきましては計画を下回るものの、工事施工日数の短縮、工事コスト削減等の効果により営業利益、営業利益率につきましては達成する見込みです。

「中期経営計画(ACTION PLAN 2022)」における次期連結会計年度(第58期)の計画と2023年9月14日に発表しました「2024年7月期の連結業績予想」との比較は次のとおりであります。

	次期連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	
区分	計画	予想
売上高(千円)	7,259,721	6,646,700
営業利益(千円)	389,628	463,374
営業利益率(%)	5.37	6.97

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、141,987千円であります。その主なものは、名古屋OLY営業所開設による設備投資及びOLY事業のリース材の製作における設備投資によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地			合計
					面積(m ²)	金額		
東京本社 (東京都千代田区)	全社	事務所	0	829	-	-	829	60
葛飾支店 (東京都葛飾区)	建設事業 不動産事業等 その他	事務所 賃貸設備	82,177	1,787	1,177.2	155,952	239,917	9
茨城工場 (茨城県小美玉市)	不動産事業等	工場 賃貸設備	12,952	81,716	23,602.4	214,380	309,049	6
名古屋OLY営業 所(愛知県海部郡)	不動産事業等	事務所	34,713	7,812	1,139.07	58,791	101,317	1

(2) 国内子会社

2023年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
				建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地			合計
						面積(m ²)	金額		
(株)東京 テレコムエ ンジニアリ ング	本店 (東京都新宿区)	通信関連 事業	事務所設備等	1,150	237	-	-	1,388	25
井口建設(株)	本店 (山梨県上野原市)	建設事業	事務所設備等	15,539	2,279	-	-	17,818	14
港シビル(株)	本店 (東京都港区)	建設事業	事務所設備等	-	270	-	-	270	25

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含みません。
2. 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

2023年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積(m ²)	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
本店 (東京都千代田区)	全社	事務所	-	21,573	60
榎葉町タウン2 (福島県双葉郡 榎葉町)	不動産事業等	土地	12,125.0	3,608	-

(2) 国内子会社

2023年7月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積(m ²)	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
(株)東京テレコム エンジニアリ ング	本店 (東京都新宿区)	通信関連事業	事務所	-	2,443	25
井口建設(株)	本店 (山梨県上野原市)	建設事業	事務所	968.0	630	14
港シビル(株)	本店 (東京都港区)	建設事業	事務所	-	3,276	25

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
A種優先株式	277,500
B種優先株式	277,500
計	50,555,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,522,849	17,922,849	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	17,522,849	17,922,849	-	-

(注)「提出会社現在発行数」欄には、2023年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年10月25日 (第4回新株予約権)	2014年10月29日 (第6回新株予約権)	2015年10月27日 (第7回新株予約権)	2017年10月27日 (第8回新株予約権)
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名	当社取締役 6名 当社監査役 1名	当社取締役(監査等 委員を除く) 5名 当社取締役(監査等 委員) 1名 (注)4	当社取締役(監査等 委員を除く) 6名 当社取締役(監査等 委員) 1名 (注)4
新株予約権の数 (個)	353(注)1.2	1,811(注)1.2	1,329(注)1.2	332(注)3
新株予約権の目的とな る株式の種類及び数 (株)	普通株式 3,530 (注)1.5	普通株式 18,110 (注)1.5	普通株式 13,290 (注)1.5	普通株式 33,200 (注)5
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	10	10	10	1
新株予約権の行使期 間	自 2013年11月19日 至 2043年11月18日	自 2014年11月21日 至 2044年11月20日	自 2015年11月20日 至 2045年11月19日	自 2017年11月21日 至 2047年11月20日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 440 資本組入額 220 (注)5	発行価格 340 資本組入額 170 (注)5	発行価格 270 資本組入額 135 (注)5	発行価格 214 資本組入額 107 (注)5
新株予約権の行使の条 件	(注)5	同左	同左	同左
新株予約権の譲渡に関 する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、取締役会の 承認を要するものとしま す。	同左	同左	同左
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注)6	同左	同左	同左

決議年月日	2018年10月26日 (第9回新株予約権)	2019年10月25日 (第10回新株予約権)	2020年10月28日 (第11回新株予約権)	2022年6月22日 (第12回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く)6名 当社取締役(監査等委員)1名 (注)4	当社取締役(監査等委員を除く)6名 当社取締役(監査等委員)1名 (注)4	当社取締役(監査等委員を除く)5名 当社取締役(監査等委員)1名 (注)4	当社取締役(監査等委員を除く)6名 (注)4
新株予約権の数(個)	523(注)3	521(注)3	593(注)3	1,664(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 52,300 (注)5	普通株式 52,100 (注)5	普通株式 59,300 (注)5	普通株式 166,400 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1	1
新株予約権の行使期間	自2018年11月21日 至2048年11月20日	自2019年11月21日 至2049年11月20日	自2020年11月20日 至2050年11月19日	自2022年7月16日 至2052年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 205 資本組入額 103 (注)5	発行価格 202 資本組入額 101 (注)5	発行価格 192 資本組入額 96 (注)5	発行価格 167 資本組入額 84 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左	同左	同左

当事業年度の末日(2023年7月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年9月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 2016年2月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。新株予約権の数及び目的となる株式の数は、当該株式併合による調整を反映しております。
- (注)2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数は、当社普通株式10株とする。
- (注)3. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数は、当社普通株式100株とする。
- (注)4. 2015年10月27日より監査等委員会設置会社に移行しております。
- (注)5. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式10株または100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を上表「新株予約権の行使時の払込金額」に記載した金額とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、上表「新株予約権の行使期間」に記載した期間とする。ただし、行使期間の最終日が営業日でない場合は、その前営業日とする。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上表「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社取締役または監査役の地位を喪失した日の翌日から10日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行行使することはできない。

各本新株予約権1個未満について行使することはできない。

その他の行使条件及び方法は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(6) 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)5.(5)に定める規定または新株予約権割当契約書により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(注)6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。なお、吸収分割または新設分割については当社が分割会社となる場合に限る。、株式交換または株式移転については当社が完全子会社となる場合に限る。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)5.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)5.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)5.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
(注)5.(5)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
(注)5.(6)に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2022年7月19日 (第13回新株予約権)
新株予約権の数(個)	115[75](注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式1,150,000[750,000](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額173(注)2
新株予約権の行使期間	自2022年8月4日 至2024年8月3日(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数は、当社普通株式10,000株とする。

(注)2. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式3,700,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は10,000株とする。)

但し、本(注)2.(1)及びにより割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

当社が本(注)2.(6)の規定に従って行使価額(本(注)2.(2)に定義する。以下同じ。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、本(注)2.(6)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる（注）2．（6）による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

（2）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、173円とする。但し、行使価額は（注）2．（6）に定めるところに従い調整されるものとする。

（3）新株予約権を行使することができる期間

2022年8月4日から2024年8月3日（但し、2024年8月3日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とする。但し、（注）3に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。

（4）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

（5）行使価額の修正

当社は、本新株予約権の割当日の翌日（すでに（注）2．（5）に基づく行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日）から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議によって、行使価額を当該取締役会の決議が行われる日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正基準日時価」という。）に修正することができる。但し、修正基準日時価が150円（以下「下限行使価額」という。但し、（注）2．（6）の規定による調整を受ける。）を下回る場合には、下限行使価額をもって修正後の行使価額とする。当社は、かかる修正を決定したときは速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額の修正の効力は当該通知が到達した日の翌取引日に生じるものとする。

（6）行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、（注）2．（6）に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

（注）2．（6）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（無償割当による場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(注)2.(6) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は(注)2.(6) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付社債の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当の場合は)効力発生日以降にこれを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに(注)2.(6) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(注)2.(6) から までの各取引において、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには(注)2.(6) から にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(注)2.(6) の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(7) その他の本新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日(2022年7月19日)時点における当社発行済株式総数(14,972,849株)の10%(1,497,284株)(但し、(注)2.(6)記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。)を超えることとなる場合の、当該10%(但し、(注)2.(6)記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。)を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の一部行使はできない。

(8) 新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

(9) 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

(注)3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

(注)2.(3)(4)(9)(注)3に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年8月1日～ 2021年7月31日 (注)1	25,810	14,874,239	3,291	2,768,662	3,291	170,345
2021年8月1日～ 2022年7月31日 (注)1	98,610	14,972,849	10,803	2,779,466	10,803	181,148
2022年8月1日～ 2023年7月31日 (注)2	2,550,000	17,522,849	221,799	3,001,265	221,799	402,947

- (注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。
2. 新株予約権(第三者割当)の権利行使による増加であります。
3. 2023年8月1日から2023年9月30日までの間に、新株予約権(第三者割当)の権利行使により、発行済株式総数が400,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ34,792千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	20	84	26	31	13,215	13,378	-
所有株式数 (単元)	-	58	3,559	15,279	14,410	1,390	139,062	173,758	147,049
所有株式数の 割合(%)	-	0.03	2.05	8.79	8.29	0.80	80.04	100.00	-

- (注) 1. 自己株式数17,565株は、「個人その他」に175単元及び「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5単元及び96株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
WINBASE TECHNOLOGIES LIMITED (常任代理人 垣鏑公良)	東京都千代田区永田町1丁目11-30 サウス ヒル永田町4階	1,041,500	5.95
高野廣克	東京都葛飾区	626,700	3.58
マイルストーン・キャピタル ・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6-1 大手町 ビル4階	530,830	3.03
株式会社プラス	神奈川県足柄下郡湯河原町中央3丁目16-1	280,802	1.60
有限会社広栄企画	東京都葛飾区南水元1丁目10-8	228,358	1.30
石原 勝	新潟県佐渡市	198,000	1.13
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	193,100	1.10
大場 健一	埼玉県上尾市	127,900	0.73
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部	119,944	0.69
大盛工業役員持株会 理事長 福井龍一	東京都千代田区神田多町2丁目1 神田進 興ビル8階	116,377	0.66
計	-	3,463,511	19.79

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,358,300	173,583	-
単元未満株式	普通株式 147,049	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,522,849	-	-
総株主の議決権	-	173,583	-

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式500株、議決権の数には同機構名義の5個が含まれております。

【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)大盛工業	東京都千代田区神田多町二丁目1番地	17,500	-	17,500	0.10
計	-	17,500	-	17,500	0.10

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	763	143,372
当期間における取得自己株式	60	11,380

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	17,565	-	17,625	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付け、安定した配当を継続的に行うために中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当基本方針及び業績結果を総合的に勘案し、当事業年度においては、普通配当7円、名古屋O L Y営業所の開設記念配1円を含め、1株当たり8円の期末配当を行うことを2023年10月25日開催の当社第57回定時株主総会議案として付議し、実施を決定いたしました。

内部留保金につきましては、継続的な運営を図るため、財務強化に充当いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月25日 定時株主総会決議	140,042	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、

- ・株主をより重視した経営を行い、ROE（株主資本利益率）の向上を重視した経営をしていくこと。
- ・経営に対する適正な監視機構の実効性を確保し、株主総会、取締役会、監査等委員会の活性化を図っていくこと。
- ・経営における透明性、公開性の推進と公正性の確保に努め、提起される提言や意見を咀嚼し経営に活かしていくこと。

以上を基本と考えております。

また、当社は監査等委員会設置会社であり、業務執行取締役の職務執行に対する監督は、監査等委員である取締役が行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において監査等委員でない取締役6名と、監査等委員である取締役3名（3名共に社外取締役、独立役員）で構成され、企業活動の公正性、透明性を確保しつつ、当社業務執行に係る重要事項を決定しております。また、取締役会は、原則として月1回の定例取締役会を開催し、緊急を要する事項が発生した場合は、随時臨時取締役会を開催し、速やかに意思決定を行っております。

議長：代表取締役社長 栗城幹雄

構成員：取締役 山口伸廣、福井龍一、織田隆、及川光広、尾崎忠弘

熊谷恵佑（監査等委員）三浦暢之（監査等委員）、池田裕彦（監査等委員）

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在において監査等委員である取締役3名（3名共に社外取締役、独立役員）で構成され、取締役会に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査等委員会で立案した監査方針に従い、取締役の業務執行に対しての適法性を監査いたします。また、会計監査人及び内部監査室と適時情報交換、意見交換を行い、監査機能の向上に努めてまいります。

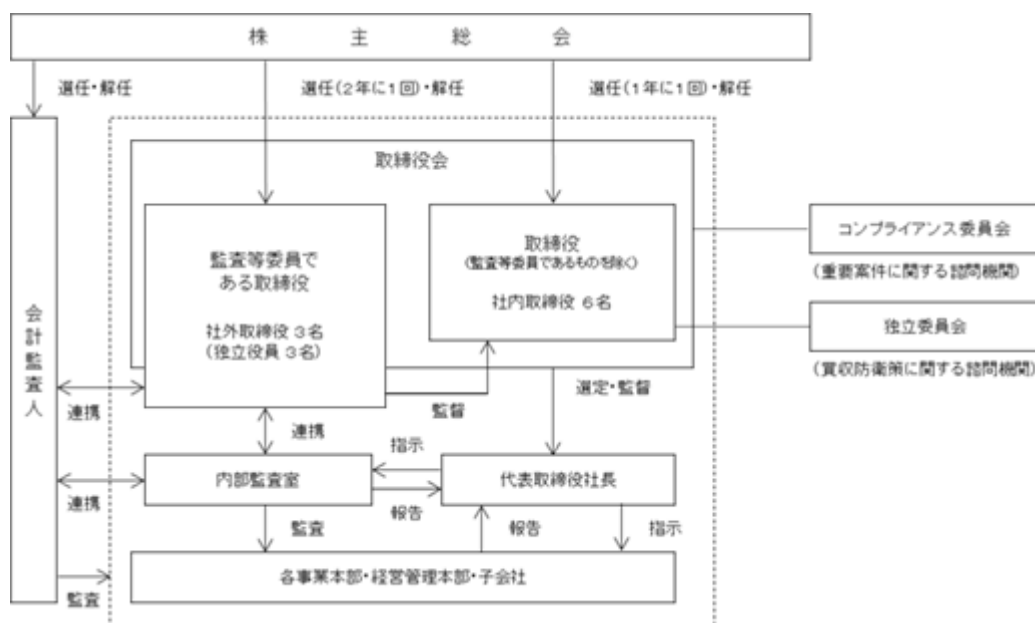
委員長：監査等委員 熊谷恵佑

委員：監査等委員 三浦暢之、池田裕彦

ロ．当該体制を採用する理由

当社にとりまして、現行の企業統治の体制は、十分な監督機能を保持しつつ、経営の公正性及び透明性を確保でき、迅速且つ適正な意思決定に基づく効率的な経営の執行が実現できる体制であるため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

(a) 監査等委員でない取締役（以下、「取締役」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会の諮問機関として外部有識者を主要メンバーとして設立したコンプライアンス委員会に対して、当社の主要案件・主要業務を適宜、報告することにより、外部の牽制を通じて重要事項に対する法務チェックを行う。

また、全社的な法令遵守体制の確立を図るため、業務部門から独立した内部監査室により、使用人の業務執行状況の監査を行う。そして、当社において、原則3か月に1回開催される、全役職員が出席する全体会議において、代表取締役社長及び担当取締役が法令遵守の重要性を定期的に説明し、法令遵守体制の全社的な強化・徹底を図る。

また万一、取締役または使用人に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかに通報、相談できる体制を整備する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、その保存媒体（文書または電磁的媒体）に応じて適切に保存及び管理するものとし、また、取締役及び監査等委員である取締役は、その保存媒体を必要に応じ、閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的に影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理は総務部が行うものとし、各部門の所管業務に付随するリスクに関する管理は当該部門が行う。

万一、不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長若しくは代表取締役社長が指名する取締役が総括責任者となり、迅速且つ適切な対応を行い、損失を最小限に止めるものとする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務分担を明確にし、担当職務に関する権限を委譲し、職務執行の効率化を図る。

当社の経営戦略に関わる重要事項については、社長をはじめとする取締役によって構成される経営会議において、事前に討議を行い、その審議を経て取締役会で意思決定を行う。

各取締役は、毎月開催される定時取締役会において担当職務に関する報告を行い、取締役会が、全社的な業務の効率化と方向性の統一を行い、取締役が効率的に職務を執行することのできる環境を整える。

(e) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社の所管業務については、その自主性を尊重しつつ、事業計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、透明性を確保した企業集団のコンプライアンス体制を構築し、リスク管理体制の確立を図るため、当社経営企画担当取締役が統括管理する。

・子会社に法令違反があると思われる時には、当社経営企画担当取締役の指示により当社の内部監査室が、当該子会社の監査を実施する。

・重要事項を実施する場合、当社の稟議事項とするとともに、所定の事項については、その実施前に、当社経営企画担当取締役に報告する。

(f) 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び監査等委員である取締役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は取締役会を開催して、監査等委員である取締役と協議のうえ、監査等委員である取締役を補助すべき使用人を決定する。

また、監査等委員である取締役を補助すべき使用人として選任された使用人は、当該期間中は監査等委員である取締役の指揮命令の下で監査等委員である取締役の補助業務を行うものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(g) 取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制及びその他の監査等委員である取締役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項及び重要な決定事項、重要な月次報告、重要な会計方針・会計基準の変更、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反、その他必要な重要事項を監査等委員である取締役に報告するものとする。

監査等委員である取締役は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対して必要事項に関して報告を求められることができ、また、重要と思われる会議に出席することができるものとする。

なお、監査等委員である取締役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。

(h) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務執行に関して生ずる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。

(i) その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は定期的に、また必要に応じ、代表取締役社長、会計監査人、顧問弁護士と意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。

(j) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の求める財務報告に係る内部統制の有効性を継続的に評価するために、「内部統制の基本方針書」「内部統制の整備・運用及び評価基本計画書」を定め、必要な業務体制を整える。

(k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、万一疑わしき事態が発生した場合は、所管警察署や顧問弁護士と相談し、組織的に毅然とした姿勢で対応する。

(l) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「内部監査計画書」に基づき、内部監査部門は監査等委員である取締役及び会計監査人と連携しながら内部監査を実施し、業務の適正性、効率性を確保している。なお、業務執行取締役に対する監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、当社は、2015年10月27日より監査等委員会設置会社に移行している。また、子会社の内部統制管理に関しては、当社の経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、子会社の従業員から情報を収集する等、子会社の業務状況を継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでいる。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、社員間でリスクに関する基本情報を共有し、事業活動におけるリスクの予防に努めており、全社的に影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理は総務部が行い、各部門の所管業務に付随するリスクに関する管理は当該各部門が行っております。万一、不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長若しくは代表取締役社長が指名する取締役が総括責任者となり、迅速且つ適切な対応を行う体制を確立しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、業務執行に関わる重要な事項の報告を義務付ける等の指導、監督を行っております。また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗状況の管理を行っております。なお、子会社の人事、総務、経理などの管理業務については、当社の担当部署が指導、育成に努めております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）及び会計監査人監査法人アヴァンティアは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合、保険金の支払限度額の範囲内で損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の不正行為や故意による法令違反に起因して生じた損害等は填補の対象としないこととしております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ト．取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

リ．自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル．取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を全15回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
代表取締役社長	福井 龍一	全15回	15回（100％）
取締役会長	山口 伸廣	全15回	15回（100％）
取締役	栗城 幹雄	全15回	15回（100％）
取締役	織田 隆	全15回	14回（93％）
取締役	及川 光広	全15回	15回（100％）
取締役	尾崎 忠弘	全15回	15回（100％）
取締役（監査等委員）	三浦 暢之	全15回	15回（100％）
取締役（監査等委員）	池田 裕彦	全15回	15回（100％）
取締役（監査等委員）	熊谷 恵佑	全15回	15回（100％）

取締役会における具体的な検討内容は、事業戦略に関する事項、戦略投資等の決定、組織変更及び重要人事に関する事項、事業報告及び計算書類の承認、株主総会の付議議案の決定、中期事業計画の承認、業務執行状況の報告等であります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

イ．基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から付託された者の責務として、株主にご判断いただくために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

□．基本方針の実現に資する特別な取組みについて

(a) 企業価値向上への取組み

当社は、「下水道を中心とした生活インフラの整備を通じて人と社会に貢献していきたい。」という思いから、1967年6月に当社を設立し、「人と地球に優しい、クリーンな環境を未来へ」を基本テーマに、半世紀以上の長きに亘り、上・下水道工事の専門業者として建設業界において事業を行ってまいりました。

当社が所属する建設業界の最近の動向といたしましては、2021年に行われた東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う建設特需が終わり、需注競争が一層熾烈化してきている状況に加え、円安に伴う建設資材価格の高騰並びに労働者不足による労務賃金上昇等により、厳しい経営環境が続いております。

当社の主力事業である建設事業における東京都発注の上・下水道工事におきましても同様に厳しい状況が続いており、特に建設労働者不足の問題に関しましては、少子化が進む状況及び建設業に就労を希望する人がより減少している状況から、施工管理技術者並びに施工を行う労働者共に確保が難しい状況となっており、この課題は続くものと思われま

す。今後の当社における企業価値向上への具体的な取組みといたしましては、建設事業におきましては、事業を進めていく上で課題となる、東京都における上・下水道工事のみの受注に依存する経営リスクへの対応並びに施工管理技術者及び施工労働者の確保の難しい状況の解消に向け、当社とは競合しない発注先からの公共事業の施工を中心とした事業を展開し、かつ優秀な技術、管理技術者等を有する建設会社の取得（子会社化）に積極的に取り組んでおります。

当社といたしましては、建設事業は経営の核となる事業であり、当該事業における工事売上高及び売上収益の更なる向上を図り、他社との差別化を図るとともに、当社の優位性を高めていくことが最も重要な取組みと考えており、今後も関東圏において土木業種の施工を行う優良な建設会社の取得（子会社化）を積極的に進めてまいります。

不動産事業におきましては、安定かつ継続的な収益の確保を図るため、不動産物件の建設・販売及び賃貸事業を今後も継続してまいります。

また、当社が独自開発いたしましたO L Y機材のリース事業に関しましては、東北・関東圏エリアにおける受注活動を展開した結果、これまでも順調に売り上げを伸ばしており、注文の引き合いに関しましては、施工の効率化によりCO2排出量の低減が図れること、並びに従来型工法のように同じ場所を何度も掘削・埋戻しを行わないことによる資源の削減が「サステナブル」への取組みにも繋がるとの評価を受け、東北・関東圏のほか、中部、近畿、中国・四国、九州圏へと広がりを見せてきております。

当社といたしましては、工事を発注する官公庁での設計において、O L Y工法が採用される地域が全国へと広がりを見せてきている状況などから、東北・関東圏における受注・売上高の更なる増加に向けた営業強化を継続するとともに、愛知県に開設いたしました名古屋O L Y営業所を基軸とした関東以南エリアにおける販売強化にも注力してまいります。

通信関連事業におきましては、現在のN T T局内の保守・管理事業に加え、関連する工事の施工体制を構築し、業容の拡大を図るとともに、建設事業との相乗効果も模索してまいります。

その他の取組みといたしましては、当社全体の業容の拡大、発展を図るため、新規事業の開拓にも積極的に取り組んでまいります。

当社は、温暖化等の地球環境の悪化は国際的な問題としてばかりでなく、私たちの身近な問題となっており、特に当社が行う建設事業は、生活に密着したライフラインを守る重要な事業であることから、CO2排出抑制、サステナブル調達、社会課題を解決する新技術への挑戦など、地球環境の課題の解決に向けた活動を通じて社会に貢献してまいりますとともに、策定した中期経営計画に掲げた「数値目標の達成」並びに「持続的な配当の実施」という目標の実現に向けて真摯に取組み、当社の企業価値ひいては株主様の共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（不適切な支配の防止のための取組み）

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入しており、その内容は上記(イ)に記載の基本方針に沿っており、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに当社が大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、条件を満たす場合には当社が対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

なお、本プランは、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構

成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、本プランは、2022年10月26日開催の第56回定時株主総会において継続が承認されており、その詳細な内容は、当社ウェブサイト（<https://ohmori.co.jp/>）のIR情報（適時開示資料）「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」に掲載しております。

(c)基本方針の実現に資する特別な取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

前記口(a)に記載しました当社の各事業における施策及び策定した中期経営計画は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、企業価値向上への取組みとして、当社の基本方針に沿うものであると考えております。

また、前記口(b)に記載しました買収防衛策である本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の以下の内容を踏まえております。

- ・企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則
- ・事前開示・株主意思の原則
- ・必要性・相当性確保の原則
- ・独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底
- ・合理的な客観的発動要件の設定
- ・デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

従いまして本プランは、上記の内容を踏まえた高度の合理性を有する公正性・客観性が担保され、株主共同の利益が確保されたプランであり、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	栗城 幹雄	1967年4月7日	2001年3月 キャピタル建設(株)入社 2002年7月 (株)ウィークリーセンター代表取締役 2003年5月 (有)オフィスケーエム取締役 2010年8月 当社取締役 2011年3月 当社取締役OLY推進部長 2011年12月 当社取締役OLY本部長(現任) 2021年10月 当社取締役土木副本部長 2023年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	42,378
取締役会長	山口 伸廣	1948年7月24日	1970年5月 大道建設(株)代表取締役 1993年2月 桜木建設(株)代表取締役 1998年3月 ヒューネット建設(株)代表取締役 1998年6月 (株)ヒューネット(現(株)R I S E)取締役 2007年8月 (株)総合企画代表取締役 2010年4月 学校法人さいたま学園(現学校法人山口総合学園)理事長(現任) 2010年8月 当社取締役 2011年3月 当社取締役不動産本部長 2012年8月 当社取締役新規事業担当 2017年2月 山口文化財団(株)代表取締役(現任) 2021年10月 当社取締役会長(現任)	(注)4	17,451
取締役相談役	福井 龍一	1955年2月21日	1977年4月 当社入社 1993年11月 当社土木部工事課長 2003年4月 当社土木部技師 2004年10月 当社取締役土木部技師 2006年4月 当社取締役土木部長 2011年3月 当社取締役土木本部長 2018年9月 井口建設(株)取締役 2020年7月 同社代表取締役会長(現任) 2021年10月 当社代表取締役社長 2023年10月 当社取締役相談役(現任)	(注)4	30,578
取締役 土木本部長	織田 隆	1957年2月23日	1981年4月 (株)大成土木入社 1987年4月 当社入社 1995年11月 当社神戸支店土木部長 1997年4月 当社神戸支店支店長 2000年4月 当社関西支店支店長 2012年8月 当社執行役員土木副本部長 2015年10月 当社取締役土木副本部長 2018年1月 (株)山栄テクノ代表取締役社長 2021年6月 港シビル(株)代表取締役社長(現任) 2021年10月 当社取締役土木本部長(現任)	(注)4	18,611
取締役 経営管理本部長	及川 光広	1962年7月4日	1985年4月 当社入社 2003年9月 (株)イメージクエストインタラクティブ経営企画部マネージャー 2007年3月 (株)ビック東海(現(株)T O K A I コミュニケーションズ)監査室主事 2012年4月 同社コンプライアンス推進部課長 2015年1月 当社入社経理部長 2018年1月 (株)山栄テクノ監査役 2020年8月 当社執行役員経営管理本部長 2021年4月 井口建設(株)監査役(現任) 2021年6月 港シビル(株)監査役(現任) 2021年10月 当社取締役経営管理本部長(現任)	(注)4	7,627

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 事業開発本部長	尾崎 忠弘	1972年3月26日	1994年4月 ㈱ヒューネット(現㈱R I S E)入社 1998年4月 ヒューネット建設㈱入社 2000年7月 キャピタル建設㈱入社 2002年1月 ㈱ウィークリーセンター入社営業部長 2020年10月 当社入社執行役員事業開発部長 2021年5月 当社執行役員事業開発本部長 2021年10月 当社取締役事業開発本部長(現任) 2021年10月 ㈱東京テレコムエンジニアリング取締役(現任)	(注)4	17,265
取締役 (監査等委員)	熊谷 恵介	1980年7月23日	2007年12月 新日本有限責任監査法人入社 2011年4月 武内公認会計士事務所入所 2012年11月 ㈱東京アカデミー入社 2015年7月 ㈱東京コンサルティングファームカンボジアオフィス入社 2018年1月 Asia Alliance partner Co.,Ltd.入社 2019年7月 熊谷公認会計士事務所代表(現任) 2019年7月 Sincere Accounting Consulting Asia Co.,Ltd.代表取締役(現任) 2020年10月 ㈱シンシア会計コンサルティングジャパン代表取締役(現任) 2021年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	三浦 暢之	1953年12月31日	1981年7月 公認会計士第三次試験合格 1983年1月 公認会計士三浦暢之事務所代表(現任) 1988年12月 当社監査役 2015年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年1月 T I S 税理士法人代表社員(現任)	(注)5	762
取締役 (監査等委員)	池田 裕彦	1981年3月10日	2009年12月 最高裁判所司法研修所修了 2009年12月 弁護士登録 2009年12月 港国際法律事務所(現弁護士法人港国際法律事務所)入所 2011年10月 当社監査役 2015年1月 池田裕彦法律事務所代表(現任) 2015年10月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	10
計					134,682

- (注) 1. 熊谷恵佑、三浦暢之、池田裕彦の3氏は、社外取締役にあります。
2. 当社の監査等委員会の構成は次のとおりであります。
委員長 熊谷恵佑、委員 三浦暢之、池田裕彦
3. 熊谷恵佑、三浦暢之、池田裕彦の3氏は、当社買収防衛策に係る独立委員会の委員であり、独立委員会の構成は次のとおりであります。
委員長 熊谷恵佑、委員 三浦暢之、池田裕彦
4. 2023年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2023年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

社外役員の状況

イ．社外取締役の員数

監査等委員である取締役3名全員が社外取締役であります。

ロ．各社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、監査等委員である取締役として熊谷恵佑氏、三浦暢之氏、池田裕彦氏の3名の社外取締役を選任しております。各社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

また、当社と各社外取締役との間には、当社の社外取締役であること以外の人的関係並びに取引関係はありません。

ハ．社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社における社外取締役の果たす機能及び役割は、経営監視の独立性及び中立性を高め、独立の立場から客観的に意見を表明することにあります。

ニ．社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

ホ．社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役の選任に関しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。また、当社の社外取締役である熊谷恵佑氏、三浦暢之氏、池田裕彦氏の3名を東京証券取引所に、独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等重要な議事事項の含まれる会議に出席するとともに、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲やヒアリング等を実施し、経営状況の調査を行っております。また、監査等委員会において、当社の現状と課題の把握に努め、適時、会計監査人との緊密な情報交換や、内部監査室との連携を深めることで、監査品質の向上に努めております。

(3) 【 監査の状況】

監査等委員監査の状況

イ．組織・人員

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名から構成され、3名全員を独立性を確保した社外取締役とすることで、公正中立性と透明性を確保し、監査等委員でない取締役の職務の執行について監査・監督を行っております。

また、監査等委員会は、会計監査人より会計監査の状況についての報告を受けるほか、内部監査室及び会計監査人と必要に応じて意見交換を行い、公正な経営監視体制の確立に努めております。

なお、社外取締役熊谷恵佑氏、三浦暢之氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外取締役池田裕彦氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

a．監査等委員会の開催頻度・各監査等委員の出席状況

当社は、監査等委員会の開催を年4回と定めておりますが、当事業年度におきましては6回開催しており、各監査等委員の出席状況につきましては次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
熊谷 恵佑	6回	6回(100%)
三浦 暢之	6回	6回(100%)
池田 裕彦	6回	6回(100%)

- b. 監査等委員会の主な検討事項
 - ・ 内部統制システムの整備、運用
当社及び子会社の内部統制システムの構築・運用状況。
金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（財務報告に係る内部統制）への対応状況。
 - ・ 重点監査項目
取締役会の意思決定
企業情報開示体制
事業報告等及び計算関係書類
会計監査人の職務執行が適正に行われることを確保するための体制
収益認識の妥当性の評価
- c. 監査等委員の活動状況
 - ・ 代表取締役社長へのヒアリング（全監査等委員、年1回の実施）
 - ・ 重要会議への出席
取締役会、監査等委員会への出席
 - ・ 重要な決算書類等の閲覧
 - ・ 往査
現場事務所、茨城工場
 - ・ 内部監査室との連携
四半期に1回の頻度で実施
 - ・ 会計監査人との四半期報告会
四半期に1回の頻度で実施

内部監査

内部監査体制につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）を設置しており、法令等の遵守状況を監視するとともに、監査等委員会及び会計監査人との相互連携により、公正な監視体制を構築しております。

また、各業務執行部門の監査を定期的の実施し、その結果を直接代表取締役社長及び取締役会に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行うことにより、その実効性の確保を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

当社は、監査法人アヴァンティアと監査契約を結んでおり、当該監査法人の監査を受けております。当事業年度末において業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

監査法人名

監査法人アヴァンティア

ロ．継続監査期間

2020年4月以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 大佑

指定社員 業務執行社員 公認会計士 染葉 真史

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士試験合格者 4名、その他1名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が作成した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、会計監査人の能力、監査体制、監査内容並びに独立性・専門性について評価し、また、当社事業内容・事業規模に対する適正を考慮した結果、監査法人アヴァンティアを監査法人として選定しております。

なお、会計監査人の適格性に不備が認められる状況が発生した場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の当社における監査内容を監督し、また、当社経営者、経理部門、内部監査部門とも連携して会計監査人の監査活動を精査した結果、監査法人アヴァンティアの監査業務は適確に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	23,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,700	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針として特に定めておりませんが、監査リスク、監査日数等を勘案して決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に関して会計監査人の監査計画、監査体制、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人に対する報酬金額は妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準を参考にし、当社の業績、当社従業員の給与水準を考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

ロ．業績連動報酬等（金銭報酬・賞与）並びに非金銭報酬等（株式報酬型ストック・オプション）の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその数値は、中期経営計画と整合するように計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、取締役が、当社株価の上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主様と共有し、当社の企業価値向上に対する貢献意欲を高めるために株式報酬型ストック・オプションとし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額に相当する株式数をストック・オプションとして毎年、一定時期に付与する。

ハ．基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等（金銭報酬・賞与）の額、非金銭報酬等（株式報酬型ストック・オプション）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬の割合については、基本方針のとおり、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、各職責を踏まえた最も適切な支給割合となるように決定するものとし、その客観性・妥当性を担保するために、当社と同業種・同規模の他社における役位別の報酬割合と報酬額をベンチマークとし、併せて当社の財務状況を踏まえたうえで決定する。

ニ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の個人別の報酬額については、その決定過程において客観性、公正性を担保する必要があるため、取締役会決議に基づき代表取締役社長栗城幹雄がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限に基づき、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成に関して各取締役が果たした役割、貢献度合いなどを勘案して、各取締役の基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等（金銭報酬・賞与）の額、非金銭報酬等（株式報酬型ストック・オプション）の額を決定する。

なお、当連結会計年度における取締役の個人別の報酬等の内容については、上記の決定方針に基づいて代表取締役社長栗城幹雄に基本報酬の具体的内容の決定を委任し、代表取締役社長栗城幹雄は、当社の業績、販売費及び一般管理費の総額、競合企業における報酬水準等を踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の前事業年度の貢献、役位、職責等に応じて決定いたしました。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、前事業年度の貢献等の評価を行うには、代表取締役社長栗城幹雄が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	81,170	77,250	-	3,920	-	-	6
社外取締役(監査等委員)	13,020	12,600	-	420	-	-	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬限度額は、2015年10月27日開催の第49回定時株主総会決議において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年10月27日開催の第49回定時株主総会決議において、年額50,000千円以内と決議しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分のうち重要なものはないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式についての区分の基準と考え方は以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社と投資先企業との関係強化により、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在、保有目的が純投資目的以外の投資株式を保有しておりませんが、保有する場合には、個々の株式の保有意義（配当金、事業取引による利益）と保有コストを比較検証し、また、当該株式を保有することにより、当社が中長期的に発展し得るか等を総合的に勘案して保有の適否を取締役会において判断するものとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準拠して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年8月1日から2023年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年8月1日から2023年7月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、日本公認会計士協会、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,659,264	2,398,166
受取手形・完成工事未収入金等	¹ 1,553,950	¹ 2,648,210
未成工事支出金	279,530	127,145
不動産事業等支出金	35,653	21,610
販売用不動産	³ 3,555,539	³ 5,115,026
貯蔵品	36	30
その他	79,876	85,777
貸倒引当金	2,337	649
流動資産合計	8,161,513	10,395,316
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	³ 334,856	146,534
機械・運搬具（純額）	87,363	95,403
土地	³ 608,922	472,244
有形固定資産合計	² 1,031,143	² 714,182
無形固定資産		
のれん	66,938	37,502
その他	1,876	1,444
無形固定資産合計	68,814	38,947
投資その他の資産		
長期貸付金	43,337	3,163
固定化営業債権	1,837	1,837
保険積立金	8,000	8,000
退職給付に係る資産	37,098	65,851
繰延税金資産	61,914	43,152
その他	133,444	177,209
貸倒引当金	8,791	41,164
投資その他の資産合計	276,840	258,050
固定資産合計	1,376,798	1,011,180
資産合計	9,538,312	11,406,497

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	561,507	380,591
短期借入金	3 322,359	3 346,593
未払金	20,239	28,882
未払法人税等	65,598	73,524
未成工事受入金	847,820	1,070,344
賞与引当金	72,308	108,166
役員賞与引当金	12,404	19,411
損害補償損失引当金	2,500	-
完成工事補償引当金	13,586	17,528
その他	166,938	149,383
流動負債合計	2,085,263	2,194,426
固定負債		
長期借入金	3 2,919,792	3 4,008,946
役員退職慰労引当金	9,150	13,770
資産除去債務	-	13,766
繰延税金負債	1,989	-
その他	40,397	30,850
固定負債合計	2,971,329	4,067,333
負債合計	5,056,592	6,261,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,779,466	3,001,265
資本剰余金	717,624	939,423
利益剰余金	960,424	1,178,883
自己株式	54,073	54,216
株主資本合計	4,403,442	5,065,355
新株予約権	78,277	79,381
純資産合計	4,481,719	5,144,737
負債純資産合計	9,538,312	11,406,497

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)
売上高		
完成工事高	1 3,548,660	1 4,410,061
不動産事業等売上高	1,374,619	1,265,749
通信関連売上高	316,967	373,116
その他の売上高	4,572	5,098
売上高合計	5,244,819	6,054,025
売上原価		
完成工事原価	3,003,433	3,763,281
不動産事業等売上原価	1,105,875	994,195
通信関連原価	257,568	282,351
その他の売上原価	527	336
売上原価合計	4,367,404	5,040,164
売上総利益		
完成工事総利益	545,226	646,779
不動産事業等総利益	268,743	271,554
通信関連総利益	59,398	90,765
その他の売上総利益	4,045	4,761
売上総利益合計	877,414	1,013,860
販売費及び一般管理費		
役員報酬	90,400	101,550
従業員給料手当	127,578	113,127
退職給付費用	3,773	144
賞与引当金繰入額	12,898	20,384
役員退職慰労引当金繰入額	9,150	2,700
役員賞与引当金繰入額	11,158	16,017
貸倒引当金繰入額	572	2,809
地代家賃	27,953	27,473
支払手数料	49,222	47,614
減価償却費	8,260	8,138
租税公課	40,174	45,607
その他	183,239	182,465
販売費及び一般管理費合計	563,236	562,125
営業利益	314,178	451,735

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,168	590
為替差益	10,871	-
固定資産売却益	-	² 39,357
未払配当金除斥益	1,288	1,123
保険解約返戻金	13,682	-
その他	5,168	4,696
営業外収益合計	32,179	45,767
営業外費用		
支払利息	26,250	30,436
貸倒引当金繰入額	215	33,493
その他	2,114	80
営業外費用合計	28,580	64,010
経常利益	317,778	433,492
特別利益		
固定資産売却益	² 3,481	-
特別利益合計	3,481	-
特別損失		
減損損失	-	³ 16,152
特別損失合計	-	16,152
税金等調整前当期純利益	321,260	417,340
法人税、住民税及び事業税	80,036	107,328
法人税等調整額	13,686	16,772
法人税等合計	66,349	124,100
当期純利益	254,910	293,239
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	254,910	293,239
包括利益	254,910	293,239
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	254,910	293,239

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,768,662	707,162	809,519	54,320	4,231,024	71,997	4,303,021
当期変動額							
剰余金の配当			104,005		104,005		104,005
新株の発行（新株予約権の行使）	10,803	10,803			21,606		21,606
親会社株主に帰属する当期純利益			254,910		254,910		254,910
自己株式の取得				115	115		115
自己株式の処分		340		362	21		21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						6,280	6,280
当期変動額合計	10,803	10,462	150,904	246	172,417	6,280	178,697
当期末残高	2,779,466	717,624	960,424	54,073	4,403,442	78,277	4,481,719

当連結会計年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,779,466	717,624	960,424	54,073	4,403,442	78,277	4,481,719
当期変動額							
剰余金の配当			74,780		74,780		74,780
新株の発行（新株予約権の行使）	221,799	221,799			443,598		443,598
親会社株主に帰属する当期純利益			293,239		293,239		293,239
自己株式の取得				143	143		143
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,104	1,104
当期変動額合計	221,799	221,799	218,459	143	661,913	1,104	663,017
当期末残高	3,001,265	939,423	1,178,883	54,216	5,065,355	79,381	5,144,737

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	321,260	417,340
減価償却費	67,762	52,914
減損損失	-	16,152
のれん償却額	28,597	29,436
貸倒引当金の増減額（ は減少）	357	30,684
賞与引当金の増減額（ は減少）	7,717	35,857
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	9,150	4,620
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	13,351	7,007
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	5,592	28,752
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	9,347	3,941
損害補償損失引当金の増減額（ は減少）	27,500	2,500
受取利息及び受取配当金	1,168	590
支払利息	26,250	30,436
固定資産売却損益（ は益）	3,481	39,357
売上債権の増減額（ は増加）	252,354	1,094,259
棚卸資産の増減額（ は増加）	179,974	1,264,735
仕入債務の増減額（ は減少）	72,669	180,915
未成工事受入金の増減額（ は減少）	594,426	222,523
未払消費税等の増減額（ は減少）	28,516	21,509
長期前払費用の増減額（ は増加）	13,968	26,919
前払費用の増減額（ は増加）	9,288	15,121
未払金の増減額（ は減少）	33,428	8,938
未払費用の増減額（ は減少）	3,849	3,130
その他	51,614	7,762
小計	581,833	1,810,175
利息及び配当金の受取額	1,168	453
利息の支払額	26,472	30,861
法人税等の還付額	17,196	-
法人税等の支払額	69,681	109,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	504,044	1,950,494
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	51,474	141,987
有形固定資産の売却による収入	3,481	315,855
貸付けによる支出	6,941	-
貸付金の回収による収入	19,155	15,432
保険積立金の払戻による収入	36,001	-
定期預金の預入による支出	6,000	76,218
定期預金の払戻による収入	-	61,809
その他	1,300	193
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,476	174,697

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,450,000	3,000,000
短期借入金の返済による支出	2,450,000	3,000,000
長期借入れによる収入	748,000	1,520,000
長期借入金の返済による支出	847,828	406,611
株式の発行による収入	98	441,150
配当金の支払額	104,126	75,057
その他	94	3,408
財務活動によるキャッシュ・フロー	203,950	1,482,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,871	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	306,488	292,907
現金及び現金同等物の期首残高	2,295,775	2,602,264
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,602,264	1 2,309,356

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

株式会社東京テレコムエンジニアリング

井口建設株式会社

港シビル株式会社

(3) 連結の範囲の変更について

連結の範囲に変更はありません。

(4) 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社が存在しない為、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、井口建設株式会社、港シビル株式会社の決算日は5月31日、株式会社東京テレコムエンジニアリングの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

不動産事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、茨城工場、O L Y及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～38年

機械・運搬具 2年～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度における支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

完成工事補償引当金

引渡しの完了した工事の補償等の費用発生に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループの主要な事業である建設事業において、工事契約に基づき建設工事及び土木工事を行っており、完成した構造物等を顧客に引き渡す義務を負っております。財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産事業等の売上高

不動産事業等において、主に不動産の賃貸・売却、建設資材の賃貸等を行っております。不動産の売却は、顧客との売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点で収益を認識しております。

また、不動産及び建設資材の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至2022年7月31日)

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

完成工事高 3,548,660千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事原価総額を基礎として、期末までの既発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算出しております。工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算は、個々の案件に特有の状況を織り込み、当連結会計年度末時点で将来に発生する各費目を合理的に見積もった上で算定しております。

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、完成工事高に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至2023年7月31日)

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

完成工事高 4,410,061千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事原価総額を基礎として、期末までの既発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算出しております。工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算は、個々の案件に特有の状況を織り込み、当連結会計年度末時点で将来に発生する各費目を合理的に見積もった上で算定しております。

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、完成工事高に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計基準適用指針の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」602千円、「その他」4,566千円は、「その他」5,168千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「退職給付に係る資産の増減額」「固定資産売却損益」「長期前払費用の増減額」「前払費用の増減額」は、金額の重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた19,283千円は、「退職給付に係る資産の増減額」5,592千円、「固定資産売却損益」3,481千円、「長期前払費用の増減額」13,968千円、「前払費用の増減額」9,288千円、「その他」51,614千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響については、工事の中断や遅延等による売上原価の増加などにより、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等における、履行義務の充足に係る進捗度の測定の際の予想される工事原価の合計等に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点では、その影響はありません。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や収束時期等によっては、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

(有形固定資産の保有目的の変更)

賃貸不動産の一部について、賃貸から販売へ保有目的を変更したことに伴い、「建物」及び「土地」128,317千円を「棚卸資産」(販売用不動産)に振替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
受取手形	30,423千円	24,048千円
完成工事未収入金	133,464	87,126
売掛金	107,064	141,857
契約資産	1,282,996	2,395,177

なお、未成工事受入金等契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 2 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	688,859千円	655,442千円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
販売用不動産	3,067,795千円	4,786,978千円
建物	216,703	-
土地	193,819	-
計	3,478,318	4,786,978

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金)	147,561千円	201,361千円
長期借入金	2,509,555	3,516,624
計	2,657,117	3,717,986

4 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約（5行）及びコミットメントライン契約（1行）を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン契約の総額	2,250,000千円	2,250,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,250,000	2,250,000

財務制限条項

当社が2019年12月に締結したコミットメントライン契約は、次の財務制限条項が付されております。

(借入枠 1,000,000千円 借入実行額 - 千円)

各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2019年7月に終了した決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

2020年7月期以降の各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益について、2期連続で経常損失を計上しないこと。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
建物・構築物	- 千円	21,272千円
機械・運搬具	3,481	-
土地	-	18,084
計	3,481千円	39,357千円

3 減損損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
建物・構築物	- 千円	13,766千円
土地	-	1,649
その他固定資産	-	736
計	- 千円	16,152千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,874,239	98,610	-	14,972,849
合計	14,874,239	98,610	-	14,972,849
自己株式				
普通株式(注)1.2	16,302	610	110	16,802
合計	16,302	610	110	16,802

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加610株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少110株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	78,277
合計		-	-	-	-	-	78,277

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月26日 定時株主総会	普通株式	104,005	7	2021年7月31日	2021年10月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月26日 定時株主総会	普通株式	74,780	利益剰余金	5	2022年7月31日	2022年10月27日

当連結会計年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,972,849	2,550,000	-	17,522,849
合計	14,972,849	2,550,000	-	17,522,849
自己株式				
普通株式（注）1. 2	16,802	763	-	17,565
合計	16,802	763	-	17,565

（注）1. 普通株式の株式数の増加2,550,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加763株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	78,277
提出会社 （親会社）	第13回新株予約権 （注）1. 2	普通株式	-	3,700,000	2,550,000	1,150,000	1,104
合計		-	-	3,700,000	2,550,000	1,550,000	79,381

（注）1. 第13回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第13回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年10月26日 定時株主総会	普通株式	74,780	5	2022年 7月31日	2022年10月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年10月25日 定時株主総会	普通株式	140,042	利益剰余金	8	2023年 7月31日	2023年10月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
現金及び預金勘定	2,659,264千円	2,398,166千円
預入期間が3か月を超える定期預金	57,000	88,809
現金及び現金同等物	2,602,264	2,309,356

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
重要な資産除去債務の計上額	- 千円	13,766千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に増資や銀行借入）を調達しております。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に事業遂行上必要に応じ貸付も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等については、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。未回収の場合は、適切な保全措置をとることとしております。営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金については、流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*1)	3,242,152	3,283,150	40,998
負債計	3,242,152	3,283,150	40,998

(*1)長期借入金は、一年内返済予定分を含めて表示しております。

当連結会計年度（2023年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*1)	4,355,540	4,332,434	23,105
負債計	4,355,540	4,332,434	23,105

(*1)長期借入金は、一年内返済予定分を含めて表示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、受取手形・完成工事未収入金等

これらは、短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから注記を省略しております。

負 債

工事未払金

工事未払金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

未成工事受入金

未成工事受入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金()	2,659,264	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	1,553,950	-	-	-
合計	4,213,214	-	-	-

() 「現金及び預金」には「現金」を含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金()	2,398,166	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	2,648,210	-	-	-
合計	5,046,376	-	-	-

() 「現金及び預金」には「現金」を含めて記載しております。

3. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	322,359	260,684	415,600	171,676	151,968	1,919,861
合計	322,359	260,684	415,600	171,676	151,968	1,919,861

当連結会計年度(2023年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	346,593	518,070	274,190	254,518	217,475	2,744,692
合計	346,593	518,070	274,190	254,518	217,475	2,744,692

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,283,150	-	3,283,150
負債計	-	3,283,150	-	3,283,150

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額を国債の利率または国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（2023年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,332,434	-	4,332,434
負債計	-	4,332,434	-	4,332,434

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額を国債の利率または国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度等を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	31,505千円	37,098千円
退職給付費用	13,733	2,276
制度への拠出額等	19,326	26,475
退職給付の支払額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	37,098	65,851

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 7月 31日)	当連結会計年度 (2023年 7月 31日)
積立型制度の退職給付債務	159,403千円	174,753千円
年金資産	196,502	240,604
	37,098	65,851
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,098	65,851
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	37,098	65,851
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,098	65,851

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 13,733千円 当連結会計年度 2,276千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度 7,739千円、当連結会計年度 6,623千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
一般管理費の株式報酬費	27,788	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2013年10月25日 (第4回新株予約権)	2014年10月29日 (第6回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社監査役1名	当社取締役6名 当社監査役1名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 22,720株	普通株式 29,940株
付与日	2013年11月18日	2014年11月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2013年11月19日～2043年11月18日	2014年11月21日～2044年11月20日

決議年月日	2015年10月27日 (第7回新株予約権)	2017年10月27日 (第8回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く)5名 当社取締役(監査等委員)1名	当社取締役(監査等委員を除く)6名 当社取締役(監査等委員)1名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 25,970株	普通株式 47,300株
付与日	2015年11月19日	2017年11月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2015年11月20日～2045年11月19日	2017年11月21日～2047年11月20日

決議年月日	2018年10月26日 (第9回新株予約権)	2019年10月25日 (第10回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く)6名 当社取締役(監査等委員)1名	当社取締役(監査等委員を除く)6名 当社取締役(監査等委員)1名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 68,800株	普通株式 69,700株
付与日	2018年11月20日	2019年11月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2018年11月21日～2048年11月20日	2019年11月21日～2049年11月20日

決議年月日	2020年10月28日 (第11回新株予約権)	2022年6月22日 (第12回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く)5名 当社取締役(監査等委員)1名	当社取締役(監査等委員を除く)6名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 107,500株	普通株式 166,400株
付与日	2020年11月19日	2022年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2020年11月20日～2050年11月19日	2022年7月16日～2052年7月15日

1. 株式数に換算して記載しております。
2. 2016年2月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、表中の株式数は、当該株式併合による調整を反映しております。
3. 当社は、2015年10月27日より監査等委員会設置会社に移行しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
権利確定前（株）								
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）	-	-	-	-	-	-	-	-
前連結会計年度末	3,530	18,110	13,290	33,200	52,300	52,100	59,300	166,400
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	3,530	18,110	13,290	33,200	52,300	52,100	59,300	166,400

(注) 2016年2月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、表中の株式数は、当該株式併合による調整を反映しております。

単価情報

	第4回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
権利行使価格 (円)	10	10	10	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-	-	-
付与日における公 正な評価単価 (円)	430	330	260	213	204	201	191	167

(注) 2016年2月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、表中の価格は、当該株式併合による調整を反映しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,422千円	17,817千円
税務上の繰越欠損金	112,976	58,048
減損損失	187,412	185,129
賞与引当金	22,389	34,361
棚卸資産評価損	19,022	19,022
損害補償損失引当金	864	-
新株予約権	23,968	23,968
その他	18,910	29,414
繰延税金資産小計	393,965	367,762
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	72,893	37,671
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	247,100	262,281
評価性引当額小計(注)1	319,993	299,952
繰延税金資産合計	73,971	67,809
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	11,359	20,163
その他	2,687	4,493
繰延税金負債合計	14,046	24,656
繰延税金資産の純額	59,925	43,152

(注)1. 評価性引当額が20,040千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	29,182	83,793	112,976
評価性引当額	-	-	-	-	21,859	51,034	72,893
繰延税金資産	-	-	-	-	7,323	32,759	(2)40,082

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社における税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した額であります。

当連結会計年度(2023年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	17,024	16,696	24,327	58,048
評価性引当額	-	-	-	7,480	6,137	24,052	37,671
繰延税金資産	-	-	-	9,543	10,559	274	(2)20,376

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社における税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年7月31日)	当連結会計年度 (2023年7月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
評価性引当額の増減(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	15.1	
役員賞与支給額	2.5	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
連結子会社の適用税率	1.1	
住民税均等割	0.9	
のれん償却	2.7	
法人税額の特別控除額	1.7	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7	

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、退去時における原状回復費用等相当額を資産除去債務として認識しております。ただし、当該資産除去債務のうち、一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

残存使用見込期間は、短期間であり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
期首残高	- 千円	- 千円
見積りの変更による増加額	-	13,766
期末残高	- 千円	13,766千円

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額13,766千円を資産除去債務として計上するとともに、同時に計上した有形固定資産について金額を減損損失として特別損失に計上しました。

当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は13,766千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、埼玉県その他の地域において、賃貸用の住宅(土地を含む。)及び太陽光発電設備設置用地を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は、15,339千円(賃貸収益は主に不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)の利益であります。

当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は、7,039千円(賃貸収益は主に不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)の利益であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	606,958	594,152
期中増減額	12,805	413,768
期末残高	594,152	180,384
期末時価	705,287	238,892

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は、賃貸用土地建物の売却(276,498千円)、販売用不動産への振替(128,317千円)及び減価償却費の計上によるものであります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	計		
官公庁	3,305,316	-	-	3,305,316	-	3,305,316
民間	243,343	630,509	316,967	1,190,820	-	1,190,820
顧客との契約から生じる収益	3,548,660	630,509	316,967	4,496,137	-	4,496,137
その他の収益(注)2	-	744,109	-	744,109	4,572	748,682
外部顧客への売上高	3,548,660	1,374,619	316,967	5,240,246	4,572	5,244,819

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クローゼットレンタル事業の売上等であります。
2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる賃貸料収入であります。

当連結会計年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	計		
官公庁	4,066,329	-	-	4,066,329	-	4,066,329
民間	343,731	407,744	373,116	1,124,592	-	1,124,592
顧客との契約から生じる収益	4,410,061	407,744	373,116	5,190,922	-	5,190,922
その他の収益(注) 2	-	858,004	-	858,004	5,098	863,103
外部顧客への売上高	4,410,061	1,265,749	373,116	6,048,927	5,098	6,054,025

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クローゼットレンタル事業の売上等であります。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる賃貸料収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	166,533	270,953
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	270,953	253,032
契約資産（期首残高）	1,100,168	1,282,996
契約資産（期末残高）	1,282,996	2,395,177
契約負債（期首残高）	253,394	847,820
契約負債（期末残高）	847,820	1,078,353

契約資産は主に建設事業における顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが、未請求となっている対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、建設事業における顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足していないが、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、583,305千円であります。また、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

なお、連結貸借対照表上、契約資産及び顧客との契約から生じた債権は「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示しており、契約負債は「未成工事受入金」及び流動負債の「その他」として表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末日時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において4,591,449千円であります。当該履行義務は、建設事業における工事契約に係るものであり、期末日後概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、土木工事の請負、施工、不動産の売買、通信設備の保守・管理を中心として事業活動を展開しております。従って当社グループは「建設事業」、「不動産事業等」、「通信関連事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設事業 : 土木工事の施工・監理及び請負業務を行っております。

不動産事業等 : 土地・建物の購入、販売及び太陽光発電設備の建設、販売並びにO L Yリース業を行っております。

通信関連事業 : N T T局内での保守・管理業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。セグメント間の売上高は市場取引価格を参考にした金額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,548,660	1,374,619	316,967	5,240,246	4,572	5,244,819	-	5,244,819
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	-	15,687	-	15,687	-	15,687	15,687	-
計	3,548,660	1,390,306	316,967	5,255,933	4,572	5,260,506	15,687	5,244,819
セグメント利益 又は損失()	150,821	147,674	15,696	314,191	13	314,178	-	314,178
セグメント資産	2,665,301	4,700,767	318,726	7,684,795	101,211	7,786,006	1,752,305	9,538,312
その他項目								
減価償却費	9,144	55,468	174	64,788	2,973	67,762	-	67,762
のれんの償却 額	28,597	-	-	28,597	-	28,597	-	28,597
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	339	50,803	-	51,143	331	51,474	-	51,474

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クローゼットレンタル
事業の売上等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)売上高の調整額 15,687千円は、セグメント間取引消去 15,687千円であります。

(2)セグメント資産の調整額1,752,305千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、
主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	4,410,061	1,265,749	373,116	6,048,927	5,098	6,054,025	-	6,054,025
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	-	32,868	-	32,868	-	32,868	32,868	-
計	4,410,061	1,298,617	373,116	6,081,795	5,098	6,086,893	32,868	6,054,025
セグメント利益 又は損失()	244,910	169,464	47,606	461,981	10,245	451,735	-	451,735
セグメント資産	3,343,440	6,020,283	375,908	9,739,632	100,478	9,840,110	1,566,386	11,406,497
その他項目								
減価償却費	5,732	43,992	407	50,131	2,782	52,914	-	52,914
のれんの償却 額	29,436	-	-	29,436	-	29,436	-	29,436
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	394	138,481	1,061	139,937	2,050	141,987	-	141,987

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クローゼットレンタル事業の売上等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)売上高の調整額 32,868千円は、セグメント間取引消去 32,868千円であります。

(2)セグメント資産の調整額1,566,386千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都下水道局	1,403,181	建設事業
東京都水道局	815,245	建設事業

当連結会計年度（自 2022年8月1日 至 2023年7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都下水道局	1,538,732	建設事業
東京都水道局	1,185,639	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	その他	調整額	合計
減損損失	-	16,152	-	-	-	16,152

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	その他	調整額	合計
当期末残高	66,938	-	-	-	-	66,938

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業等	通信関連事業	その他	調整額	合計
当期末残高	37,502	-	-	-	-	37,502

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり純資産額	294円43銭	289円36銭
1株当たり当期純利益	17円07銭	19円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	16円78銭	18円33銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当連結会計年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	254,910	293,239
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	254,910	293,239
普通株式の期中平均株式数(株)	14,931,451	15,403,249
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	263,041	594,167
(うち新株予約権(株))	(263,041)	(594,167)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	322,359	346,593	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,919,792	4,008,946	0.7	2024年8月 ~2052年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,242,152	4,355,540	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	518,070	274,190	254,518	217,475

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,275,052	2,750,998	4,380,520	6,054,025
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	129,531	295,307	372,009	417,340
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	99,782	243,878	309,006	293,239
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	6.67	16.28	20.50	19.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益及び 1株当たり四半期純損失 () (円)	6.67	9.60	4.27	0.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,607,037	1,492,134
受取手形	19,913	15,988
完成工事未収入金等	1,300,050	2,283,266
未成工事支出金	277,346	118,790
不動産事業等支出金	35,653	21,610
販売用不動産	1 3,555,539	1 5,115,026
貯蔵品	15	15
短期貸付金	14,800	2,542
前払費用	27,085	42,489
立替金	2 12,247	22,604
その他	2 17,379	2 12,082
貸倒引当金	2,337	649
流動資産合計	6,864,731	9,125,900
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 314,991	120,714
構築物（純額）	2,511	9,129
機械及び装置（純額）	3,943	9,545
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品（純額）	77,818	82,600
土地	1 596,072	459,394
有形固定資産合計	995,336	681,384
無形固定資産		
その他	327	240
無形固定資産合計	327	240
投資その他の資産		
関係会社株式	620,143	620,143
長期貸付金	42,231	1,020
従業員に対する長期貸付金	-	1,967
固定化営業債権	1,837	1,837
破産更生債権等	659	38,277
前払年金費用	37,098	65,851
繰延税金資産	47,776	25,411
その他	105,977	129,117
貸倒引当金	8,791	41,164
投資その他の資産合計	846,933	842,462
固定資産合計	1,842,597	1,524,087
資産合計	8,707,329	10,649,988

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	386,796	2,245,985
短期借入金	1,298,359	1,322,593
未払金	21,093	27,902
未払費用	41,720	35,774
未払法人税等	43,190	25,804
未払消費税等	47,983	6,471
賞与引当金	57,760	81,214
未成工事受入金	482,333	843,048
預り金	31,379	32,478
役員賞与引当金	5,004	10,811
完成工事補償引当金	13,586	17,528
その他	8,651	8,009
流動負債合計	1,437,860	1,657,623
固定負債		
長期借入金	1,284,792	1,395,946
長期預り保証金	40,397	30,850
資産除去債務	-	13,766
固定負債合計	2,884,190	4,001,563
負債合計	4,322,050	5,659,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,779,466	3,001,265
資本剰余金		
資本準備金	181,148	402,947
その他資本剰余金	536,476	536,476
資本剰余金合計	717,624	939,423
利益剰余金		
利益準備金	46,007	53,485
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	817,975	971,463
利益剰余金合計	863,983	1,024,948
自己株式	54,073	54,216
株主資本合計	4,307,000	4,911,420
新株予約権	78,277	79,381
純資産合計	4,385,278	4,990,802
負債純資産合計	8,707,329	10,649,988

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
売上高		
完成工事高	2,559,019	2,736,230
不動産事業等売上高	1,374,619	1,265,749
その他の売上高	4,572	5,098
売上高合計	3,938,211	4,007,078
売上原価		
完成工事原価	2,157,379	2,340,302
不動産事業等売上原価	1,105,875	994,195
その他の売上原価	527	336
売上原価合計	3,263,781	3,334,833
売上総利益		
完成工事総利益	401,640	395,928
不動産事業等総利益	268,743	271,554
その他の売上総利益	4,045	4,761
売上総利益合計	674,429	672,244
販売費及び一般管理費		
役員報酬	51,990	65,550
従業員給料手当	101,789	98,241
退職給付費用	3,258	409
貸倒引当金繰入額	572	2,809
賞与引当金繰入額	11,401	15,034
役員賞与引当金繰入額	3,758	7,417
株式報酬費用	27,788	-
法定福利費	23,580	14,821
福利厚生費	6,348	12,967
修繕維持費	892	27,620
事務用品費	3,874	4,061
通信交通費	8,483	8,537
動力用水光熱費	4,901	5,573
交際費	838	1,472
減価償却費	7,977	7,439
地代家賃	21,573	21,573
支払手数料	46,919	46,681
租税公課	38,808	44,870
保険料	3,706	2,623
雑費	21,185	24,373
販売費及び一般管理費合計	388,504	405,640
営業利益	285,925	266,603

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)
営業外収益		
受取利息	1 1,359	1 1,104
受取配当金	1 26,402	1 64,243
為替差益	10,871	-
未払配当金除斥益	1,288	1,123
保険解約返戻金	1,493	-
固定資産売却益	-	2 39,357
その他	3,979	4,103
営業外収益合計	45,394	109,931
営業外費用		
支払利息	25,716	29,914
貸倒引当金繰入額	215	33,493
その他	1,930	50
営業外費用合計	27,861	63,458
経常利益	303,458	313,077
特別損失		
固定資産除却損	0	-
貸倒損失	355	-
減損損失	-	3 16,152
特別損失合計	355	16,152
税引前当期純利益	303,103	296,924
法人税、住民税及び事業税	38,248	38,814
法人税等調整額	12,080	22,364
法人税等合計	26,168	61,179
当期純利益	276,935	235,745

[完成工事原価報告書]

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)		当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		239,671	11.1	300,201	12.8
労務費		335,713	15.6	452,631	19.3
外注費		892,771	41.4	813,697	34.8
(うち労務外注費)		(892,771)	(41.4)	(813,697)	(34.8)
経費		689,222	31.9	773,771	33.1
(うち人件費)		(384,005)	(17.8)	(430,615)	(18.4)
計		2,157,379	100.0	2,340,302	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

[不動産事業等売上原価報告書]

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)		当事業年度 (自 2022年8月1日 至 2023年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地・建物代		440,371	39.8	142,533	14.3
経費		665,503	60.2	851,661	85.7
計		1,105,875	100.0	994,195	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,768,662	170,345	536,817	707,162	35,606	655,446	691,053	54,320	4,112,558
当期変動額									
剰余金の配当					10,400	114,406	104,005		104,005
新株の発行	10,803	10,803		10,803					21,606
当期純利益						276,935	276,935		276,935
自己株式の取得								115	115
自己株式の処分			340	340				362	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	10,803	10,803	340	10,462	10,400	162,529	172,929	246	194,442
当期末残高	2,779,466	181,148	536,476	717,624	46,007	817,975	863,983	54,073	4,307,000

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	71,997	4,184,555
当期変動額		
剰余金の配当		104,005
新株の発行		21,606
当期純利益		276,935
自己株式の取得		115
自己株式の処分		21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,280	6,280
当期変動額合計	6,280	200,722
当期末残高	78,277	4,385,278

当事業年度（自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	2,779,466	181,148	536,476	717,624	46,007	817,975	863,983	54,073	4,307,000	
当期変動額										
剰余金の配当					7,478	82,258	74,780		74,780	
新株の発行	221,799	221,799		221,799					443,598	
当期純利益						235,745	235,745		235,745	
自己株式の取得								143	143	
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	221,799	221,799	-	221,799	7,478	153,487	160,965	143	604,419	
当期末残高	3,001,265	402,947	536,476	939,423	53,485	971,463	1,024,948	54,216	4,911,420	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	78,277	4,385,278
当期変動額		
剰余金の配当		74,780
新株の発行		443,598
当期純利益		235,745
自己株式の取得		143
自己株式の処分		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,104	1,104
当期変動額合計	1,104	605,523
当期末残高	79,381	4,990,802

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

不動産事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産除く)

定率法

但し、茨城工場・O L Y及び1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～38年

工具器具・備品 2年～13年

(2) 無形固定資産 (リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

引渡しの完了した工事の補償等の費用発生に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末要支給額（退職年金制度により支給される部分を除く）としております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務の額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社の主要な事業である建設事業において、工事契約に基づき建設工事及び土木工事を行っており、完成した構造物等を顧客に引き渡す義務を負っております。財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告機関の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 不動産事業等の売上高

不動産事業等において、主に不動産の賃貸・売却、建設資材の賃貸等を行っております。不動産の売却は、顧客との売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点で収益を認識しております。

また、不動産及び建設資材の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自2021年8月1日 至2022年7月31日)

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

完成工事高 2,559,019千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における見積り)」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自2022年8月1日 至2023年7月31日)

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

完成工事高 2,736,230千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計基準適用指針の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響については、工事の中断や遅延等による売上原価の増加などにより、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等における、履行義務の充足に係る進捗度の測定の際の予想される工事原価の合計等に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点では、その影響はありません。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況や収束時期等によっては、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

(有形固定資産の保有目的の変更)

賃貸不動産の一部について、賃貸から販売へ保有目的を変更したことに伴い、「建物」及び「土地」128,317千円を「棚卸資産」(販売用不動産)に振替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
販売用不動産	3,067,795千円	4,786,978千円
建物	216,703	-
土地	193,819	-
計	3,478,318	4,786,978

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
短期借入金 (短期借入金及び1年内に返済する予定の長期借入金)	147,561千円	201,361千円
長期借入金	2,509,555	3,516,624
計	2,657,117	3,717,986

2 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
その他(未収入金)	2,253千円	754千円
立替金	240	-
工事未払金	-	6,443
計	2,494	7,198

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約(5行)及びコミットメントライン契約(1行)を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
当座貸越限度額	2,250,000千円	2,250,000千円
借入実行残高	-	-
計	2,250,000	2,250,000

財務制限条項

当社が2019年12月に締結したコミットメントライン契約は、次の財務制限条項が付されております。

(借入枠 1,000,000千円 借入実行額 - 千円)

各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2019年7月に終了した決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

2020年7月期以降の各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益について、2期連続で経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
営業取引による取引高		
営業費用	- 千円	5,600千円
営業取引以外の取引による取引高	26,679	64,789

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
建物	- 千円	21,272千円
土地	-	18,084
計	-	39,357

3 減損損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
建物	- 千円	13,766千円
土地	-	1,649
その他固定資産	-	736
計	-	16,152

(有価証券関係)

前事業年度(2022年7月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2022年7月31日)
子会社株式	620,143

当事業年度(2023年7月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2023年7月31日)
子会社株式	620,143

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,422千円	17,817千円
税務上の繰越欠損金	53,603	10,833
減損損失	180,413	178,131
賞与引当金	17,686	24,867
棚卸資産評価損	19,022	19,022
新株予約権	23,968	23,968
その他	13,800	21,194
繰延税金資産小計	316,916	295,835
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	20,843	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	236,936	250,259
評価性引当額小計	257,780	250,259
繰延税金資産合計	59,136	45,575
繰延税金負債		
前払年金費用	11,359	20,163
繰延税金負債合計	11,359	20,163
繰延税金資産の純額	47,776	25,411

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年7月31日)	当事業年度 (2023年7月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
評価性引当額の増減(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	26.7	2.5
役員賞与支給額	2.0	1.1
受取配当金	2.7	6.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
法人税額の特別控除	-	2.2
法人税から控除される所得税額	1.8	-
住民税均等割等	0.8	0.8
子会社株式評価損	10.8	-
子会社清算引継欠損金等	4.9	-
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.6	20.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	662,737	45,425	288,681	419,481	298,766	28,706 (13,766)	120,714
構築物	29,346	6,761	-	36,108	26,978	143	9,129
機械及び装置	15,878	6,901	0	22,780	13,235	1,299	9,545
車両運搬具	3,958	-	0	3,958	3,957	-	0
工具器具・備品	206,327	36,672	-	243,000	160,399	31,889	82,600
土地	596,072	58,791	193,819	461,044	1,649	1,649 (1,649)	459,394
建設仮勘定	-	100,771	100,771	-	-	-	-
有形固定資産計	1,514,321	255,323	583,271	1,186,372	504,988	63,688 (15,416)	681,384
無形固定資産							
ソフトウェア	2,896	-	-	2,896	2,896	-	-
その他	2,240	-	-	2,240	2,000	87	240
無形固定資産計	5,136	-	-	5,136	4,896	87	240

(注) 1. 「当期償却額」欄の()書きは、内書きで減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地、建物

名古屋OLY営業所 土地 58,791千円

名古屋OLY営業所 建物 31,059千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地・建物(売却) 328,704千円

土地・建物(保有目的の変更) 153,795千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,129	33,620	-	2,936	41,813
賞与引当金	57,760	195,583	172,129	-	81,214
完成工事補償引当金	13,586	11,552	7,610	-	17,528
役員賞与引当金	5,004	10,811	5,004	-	10,811

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額2,936千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日・7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ohmori.co.jp
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

2022年10月26日関東財務局長に提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

2022年10月26日関東財務局長に提出

3. 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）

2022年12月15日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2022年11月1日 至 2023年1月31日）

2023年3月17日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）

2023年6月14日関東財務局長に提出

4. 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書

2022年10月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年10月25日

株式会社大盛工業

取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 加藤 大 佑
業務執行社員

指定社員 公認会計士 染 葉 真 史
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の2022年8月1日から2023年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大盛工業及び連結子会社の2023年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

下水道工事の収益認識（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、会社の連結売上高6,054,025千円のうち、会社が一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高は2,736,230千円であり、連結売上高の45.2%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事原価総額を基礎として当連結会計年度末までの実際発生原価に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定している。</p> <p>会社が請け負うプロジェクトの中でも、特に下水道工事は、予期せぬ地中の障害物により工事が予定どおり進まず、当初の工事計画が変更されることがあるため、工事原価総額の見積りの変更を通じて、工事進捗度の計算に影響を及ぼすことになる。</p> <p>また、工事現場ごとに施工条件が異なることから、工事原価総額の見積りには、個々の案件に特有の状況を考慮しながら実行予算を策定している点で、そのプロセスにおいて経営者による判断が介入することから不確実性を伴う。</p> <p>以上により、会社の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上される完成工事高は連結財務諸表にとって重要であり、工事原価総額の見積りに関する監査は、経営者の見積りを伴い、不確実性が高く、職業的専門家としての判断を要するため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高について、工事進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事等の実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>作業内容ごとの見積原価や工数が適切に積算されていることを確かめる統制。</p> <p>作業着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映させるための統制。</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事契約等ごとに策定した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、以下を中心とした監査手続を実施した。</p> <p>契約額、実行予算額及び粗利率の推移分析や、原価比例法により算定した工事進捗度と設計数量や工期等の指標に基づき算定した工事進捗度との比較分析等により、工事原価総額の見積りの不確実性による影響が相対的に高いプロジェクトを識別した。</p> <p>上記により識別したプロジェクトを対象として、現場責任者に対して設計変更の内容や実行予算の見直しに関する判断等について質問した。そのうえで、実行予算書を閲覧し、費目別・工種別等の積上げにより見積もられているかどうかを確かめるとともに、協力会社との見積書・契約書等の積算根拠資料との整合性を確かめることにより、見積り方法及び見積りに使用したデータが、当該工事等の内容に応じて適切かどうかについて検討を行った。</p> <p>当連結会計年度中に竣工したプロジェクトを対象として、最終的な実行予算と実際の工事原価発生額を対比することにより、設計変更に伴う実行予算の見直しを含む、経営者による工事原価総額の見積りの精度を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大盛工業の2023年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大盛工業が2023年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年10月25日

株式会社大盛工業

取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 加藤 大 佑
業務執行社員

指定社員 公認会計士 染 葉 真 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の2022年8月1日から2023年7月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大盛工業の2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

下水道工事の収益認識（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（下水道工事の収益認識（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。